

# 産業建設委員会

令和5年6月28日(水)  
午前10時～ 時 分  
全 員 協 議 会 室

【委員】川上委員長、田畑副委員長  
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、大谷産業振興課長、

佐々木ふるさと寄附推進室長、永見水産振興課長、大驛観光交流課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、皆尾建設整備課長、倉本維持管理課長

(金城支所) 邊金城支所長、河内産業建設課長

(旭支所) 西川旭支所長、官澤産業建設課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

(三隅支所) 久佐三隅支所長、斎藤産業建設課長

【事務局】大下書記

## 議 題

### 1 陳情審査

(1) 陳情第79号 浜田市管理三級河川「山田川」の治水対策の陳情について【39人署名あり】

### 2 議案第42号 市道路線の認定について(美川北62号線)

### 3 所管事務調査

(1) 「道の駅」ゆうひパーク浜田の経営状況等について

【商工労働課】

(2) 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所の状況について

【水産振興課】

(3) 山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の状況について

【水産振興課】

(4) 令和5年度公共工事の発注予定について

【建設企画課】

(5) 生コンクリートの出荷状況について

【建設整備課】

### 4 執行部報告事項

(1) 令和6年度国県重点要望事項

【該 当 課】

(2) 第3弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について

【商工労働課】

(3) 県外企業の立地について

【産業振興課】

(4) 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」新設に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について

【ふるさと寄附推進室】

(5) 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金について

【観光交流課】

(6) 石見神楽振興の取り組みについて(国庫補助金の活用)

【観光交流課】

(7) 市道上での自動車事故に関わる損害賠償請求事件について

【維持管理課】

(8) 市道の廃止・認定の状況について

【維持管理課】

(9) 用排水路冠水対策事業の所在地(施工箇所)の変更について

【維持管理課】

【裏面あり】

(10) 観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の地域計画の採択について 【金城支所・旭支所産業建設課】

(11) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

【弥栄支所産業建設課】

(12) その他

(配付物)

・漁業別水揚げについて

5 その他

6 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

7 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

8 【取組課題】観光業・商業関係の課題等について（委員間で協議）

9 行政視察について（委員間で協議）

陳情番号	79
付託先委員会	産業建設委員会
審査結果	

令和 5 年 5 月 23 日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

住 所 浜田市三隅町古市場

(団体名) 門殿自治会

(代表者) 会長 久保田 耕治

浜田市管理三級河川「山田川」の治水対策の陳情について



【陳情の趣旨】

1 願意

山田川の流水量減水のためのボックスカルバートを現在の起点部から上流へ向けて、新たに 150m 延長設置していただきたく、自治会会員一同の署名を添えて、お願い申し上げます。

2 理由

浜田市管理河川「山田川」は、臨港道路脇の通称「大堤」から市道滝見線に並行し、島根県管理河川「三隅川」河口に流れ込んでいます。

山田川流域家屋の 1 階天井まで冠水した昭和 58 年豪雨災害以降、本流「三隅川」からの逆流防止の樋門の設置、樋門を閉じた後の日本海への放流のための山田川放水路の新設に加え、公共下水道整備事業導入に伴う付帯工事により、市道滝見線にボックスカルバートを設置し山田川の増水時の流水量を抑えるなど、様々な浸水被害の未然防止策が講じられております。

梅雨時期の通常の降雨でさえ市道滝見線が冠水し通行止めとなっていた頃のことを考えると、手厚い治水対策に対して、地域住民一同心から感謝しているところですが、近年の異常気象により想定外の集中豪雨が発生しています。平成 29 年 7 月 4 日から 5 日の 400 mm を超す大雨の際は、市道滝見線の 8 割が冠水、中間地点の道路上の水位が 60 cm になり、山田川流域家屋の床下浸水の被害が多数発生したところです。

市道滝見線は、小中高校生及び専門学校の学生アパートからの通学路や地域住民の生活道路であるとともに、生活バスや救急車等が頻繁に往来する、地域にとって重要な道路であります。門殿自治会地域計画書策定にあたり、自主防災組織の活動による地域防災力の向上に努めることに加え、更なる治水対策で市道及び家屋等の浸水被害を防止、未来に亘って安心して暮らせる地域となることを願い、この陳情に至りました。

## 「道の駅」ゆうひパーク浜田の経営状況等について

### 1 第 31 期（令和 4 年度）の決算状況について

ゆうひパーク浜田(株)の第 31 期（令和 4 年度）の売上高は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が徐々に緩和されたことや国・県・市の需要喚起策による下支えの影響を受けて、売上高は前期から約 5,000 万円増収の 3 億円となりました。（コロナ前、令和元年度の 9 割程度まで回復）また、公設民営化の要望に沿った市への不動産譲渡で生じた固定資産売却損の計上に伴い、債務超過となったことが大きな特徴となっています。

なお、市においては、こうした決算を想定し昨年 8 月に「第三セクター等に関する指針」に基づくゆうひパーク浜田(株)に対する経営健全化方針を策定しており、施設を公設とする上下分離方式を実行するとともに、公募による次期運営事業者を決定するまでの間、引き続き同社に管理運営を継続させることとしております。

(1) 総入込客数 289,079 人（前期比 31,838 人、増減率 12.4%）

(2) 売上高 300,297 千円（前期比 50,440 千円、増減率 20.2%）

※主な売上高 物販部門：155,717 千円（前期比 39,302 千円、増減率 33.8%）

飲食部門：142,759 千円（前期比 11,014 千円、増減率 8.4%）

(3) 損益計算書 (単位：千円)

	当期(R4 年度期)	前期(R3 年度期)	前期比	
売上高	300,297	249,857	50,440	20.2%
売上原価	168,423	140,041	28,382	20.3%
売上総利益	131,874	109,816	22,058	20.1%
販売管理費	145,315	120,998	24,317	20.1%
(内減価償却)	19,847	0	19,847	皆増
営業利益	▲13,441	▲11,182	▲2,259	20.2%
営業外収益	12,937	25,902	▲12,965	▲50.1%
営業外費用	3,828	5,496	▲1,668	▲30.3%
経常利益	▲4,332	9,224	▲13,556	▲147.0%
特別損失	202,957	766	202,191	26,395.7%
税引前当期利益	▲207,289	8,458	▲215,747	▲2,550.8%
法人税等	209	209	0	0
当期利益	▲207,498	8,249	▲215,747	▲2,615.4%

## 2 第32期（令和5年度）の取組みについて

島根県中小企業活性化協議会の支援により策定された「収益力改善計画」に基づき収支改善を図るべく、アクションプランの実行と地元事業者連携・取引拡充の継続、飲食店の売上高の確保及び物価高騰における原価管理の徹底等に取り組む方針とされています。

### (1) 収益力改善計画

債権者に対し、令和5年7月末までの元金返済猶予をお願いしており、業況及び財務状況も改善されつつあることから、元金返済を含め改めて「収益力改善計画」を策定し、各債権者の承諾を得るようお願いする。

### (2) 主なアクションプラン

#### ①集客事業

- ・石見神楽定期公演の再開、感謝祭等のイベントを定期開催
- ・SNS やホームページの更なる活用

#### ②物販事業

- ・市民向けの野菜・鮮魚販売を行い、定期実施から常設実施を目指す
- ・ふるさと寄附及びオンラインショップの売上増加

#### ③飲食事業

- ・季節メニューの投入
- ・空きテナントへの入居促進

### (3) 損益計画

(単位：千円)

	R5 年度期	前期比	
売上高	314,000	13,703	4.6%
売上原価	175,500	7,077	4.2%
売上総利益	138,500	6,626	5.0%
販売管理費	142,280	▲3,035	▲2.1%
(内減価償却)	15,800	▲4,047	▲20.4%
営業利益	▲3,780	9,661	▲71.9%
営業外収益	7,000	▲5,937	▲45.9%
営業外費用	2,500	▲1,328	▲34.7%
経常利益	720	5,052	▲100.3%
当期利益	720	208,218	▲100.3%

## 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所の状況について

高度衛生管理型荷捌所整備が令和 4 年度をもって完了しましたので、状況について報告します。

### 1 7号荷さばき所について

供用開始：令和 2 年 8 月（指定管理者：漁業協同組合 J F しまね）

対象漁業：まき網漁業

主な魚種：アジ、サバ、イワシ

### 2 4号荷さばき所について

供用開始：令和 5 年 4 月（指定管理者：漁業協同組合 J F しまね）

※沖合底曳網漁業は R5. 8 から本格運用開始

対象漁業：沖合底曳網漁業、定置網漁業、いか釣り漁業、一本釣り漁業、採介藻漁業、陸送物

主な魚種：カレイ、ノドグロ、アナゴ、アンコウ、イカ

### 3 旧市場からの利用上の主な変更点

- ・入場前の手洗い、消毒を実施する。
- ・荷捌室内へのトラック乗り入れ禁止。
- ・荷捌室内は電動フォークリフトを使用する（ガソリン式は不可）。
- ・荷捌室内は殺菌海水または上水道を使用する（生海水は不可）。
- ・魚箱はプラスチック製または発泡スチロール製の物を使用する。



## 山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の状況について

### 1 集客状況

(単位：人)

	R3 年度 R3. 7～R4. 3	R4 年度 R4. 4～R5. 3	前年度比
入込客数	112, 757	170, 509	57, 752
商業棟 1 階	69, 461	104, 615	35, 154
商業棟 2 階	43, 296	65, 894	22, 598
平均			
平日	386	365	▲21
土日祝	878	827	▲51

### 2 運営状況

(1) 商業棟 1 階：物販のみ

(単位：円)

R4 年度	計画	実績	計画比
物販収入	72, 716, 270	86, 960, 369	14, 244, 099

(2) 商業棟 2 階：空き区画となっていた 1 区画に新規出店が決まり、R5. 5 から営業を開始した。

(3) 仲買棟：新型コロナウイルス 5 類移行後、土日を中心に来場者増加傾向にあり売上額も増加。

### 3 イベント等実施状況

R4. 4：マツダスタジアム PR 出店（広島市）

7：道の駅のん太の酒蔵へ「はまだお魚市場コーナー」常設（東広島市）

10：秋のわくわくマルシェ開催

11：ベルフェスティバル（フリーマーケット）開催

R5. 3：はまだお魚市場春まつり開催

4：ベルフェスティバル（フリーマーケット）開催

5：島根イタリー開催

6：アジ祭開催

### 4 地元企業との商品開発

○イッピンプロジェクト

はまだお魚市場オリジナル商品を地元企業と共同開発を実施。

連携した市内事業者：3社

- ・西条柿シャーベット
- ・いちじくシャーベット
- ・白いため息 抹茶味（甘酒）



令和 5 年度公共工事の発注予定について

1 浜田市における主な発注工事（都市建設部関係）

No.	工事名	工事場所	工期	工事概要	発注時期	担当課
1	海老谷川河川改修工事	三隅町向野田 田内	6 か月	河川改修	第 1 四半期	建設整備課
2	海老谷残土処理場 残土受 入工事	三隅町向野田 田内	20 か月	水路工、整地工	第 1 四半期	建設整備課
3	市道白砂 1 号線道路改良工 事（その 9）	三隅町折居 地内	6 か月	道路改良	第 1 四半期	建設整備課
4	市道戸地線道路改良工事 （その 4）	旭町重富 地内	6 か月	道路改良	第 1 四半期	建設整備課
5	今市児童クラブ建設に伴う 外構工事	旭町今市 地内	9 か月	水路工、舗装工	第 1 四半期	建設整備課
6	あさひ児童クラブ(仮称)建 築工事【建築】	旭町丸原 地内	5 か月	児童クラブの新 築工事	第 1 四半期	建築住宅課
7	市道木都賀 57 号線 災害防 除工事	弥栄町木都 賀地内	6 か月	落石対策工事	第 1 四半期	建設整備課
8	小中学校校舎トイレ洋式化 工事（第一中学校）	黒川町地内	4 か月	トイレの洋式化 工事	第 1 四半期	建築住宅課
9	小中学校校舎トイレ洋式化 工事（第二中学校、三隅中 学校）	原井町外 地内	4 か月	トイレの洋式化 工事	第 1 四半期	建築住宅課
10	小中学校校舎トイレ洋式化 工事（第三中学校）	日脚町地内	4 か月	トイレの様式化 工事	第 1 四半期	建築住宅課
11	三隅小学校 特別教室エア コン更新設置工事	三隅町古市 場外地内	4 か月	エアコンの取替 工事	第 1 四半期	建築住宅課
12	日脚住宅受水槽・浄化槽改 修工事	日脚町地内	8 か月	受水槽更新工事	第 1 四半期	建築住宅課
13	市道浜田 292 号線外 歩道 整備工事	元浜町地内	7 か月	舗装工、水路工	第 1 四半期	建設整備課
14	谷口橋 用地測量設計業務	金城町小国 地内	10 か月	橋梁詳細設計、 道路測量設計	第 1 四半期	建設整備課
15	市道国府 202 号線坊川橋橋 梁補修工事	久代町地内	5 か月	橋梁補修	第 2 四半期	維持管理課
16	市道古湊白砂線田ノ浦橋橋 梁補修工事	三隅町古湊 地内	6 か月	橋梁補修	第 2 四半期	維持管理課
17	日脚大久保住宅 1 号棟外壁 改修	日脚町地内	6 か月	外壁改修工事	第 2 四半期	建築住宅課
18	旭公園環境整備対策工事	旭町今市 地内	7 か月	遊具設置	第 2 四半期	維持管理課
19	市道国府 119 号線生活道路 整備工事	下府町地内	6 か月	道路改良	第 3 四半期	建設整備課
20	市道井野 37 号線道路改良工 事（その 4）	三隅町井野 地内	6 か月	道路改良工事	第 3 四半期	建設整備課



## 2 島根県における主な発注工事

### (1) 浜田県土整備事務所

No.	工事名	工事場所	工期	工事概要	入札時期
1	国道186号（登り谷スノーシェルター）メンテ補助（ジェット・シェルター修繕）工事	金城町長田地内	約8か月	塗装塗替工 屋根防水工	第1四半期
2	国道186号（長田2工区）防安交付金（雪寒）工事その2	金城町長田地内	約8か月	雪崩防護棚工（上部工）	第1四半期
3	（一）美川周布線（穂出工区）交通安全補助舗装工事	吉地町地内	約4か月	舗装工	第1四半期
4	令和5年度 広域基幹林道整備事業 金城弥栄線第1・2区 その6 道路工事	弥栄町門田地内	約9か月	道路工事	第1四半期
5	（一）一の瀬折居線（室谷工区）交通安全補助工事（補正）	三隅町室谷地内	約8か月	コンクリートブロック積工、排水構造物工、舗装工	第1四半期
6	港町A地区 防災安全交付金（急傾斜）工事	港町地内	約8か月	吹付法砕工、モルタル吹付工	第1四半期
7	令和5年度 流域保全総合治山事業 都川地区9工区 溪間工事	旭町都川地内	約7か月	谷止工	第1四半期
8	令和5年度 県単治山施設施行地管理事業（災害分） 中場地区外 溪間工事	穂出町地内外	約5か月	浚渫工 防風柵修繕	第1四半期
9	令和5年度地すべり対策事業 浜田第四期地区地下水排除（その1）工事	三隅町井野地内	約5か月	上今明工区 水抜きボーリング	第1四半期
10	令和5年度地すべり対策事業 浜田第四期地区地下水排除（その2）工事	三隅町井野地内	約5か月	諸谷工区 水抜きボーリング	第1四半期
11	（一）浜田停車場線（田町アンダー）防安交付金（附属物修繕（道路排水設備））工事	田町地内	約10か月	予備発電機更新	第2四半期
12	（一）黒沢安城浜田線（上古和大橋）メンテ補助（橋梁修繕）工事	三隅町上古和地内	約5か月	伸縮装置取替工	第2四半期
13	（一）黒沢安城浜田線（福永橋）メンテ補助（橋梁修繕）工事	長見町地内	約5か月	断面修復工 当て板補修工 伸縮装置取替工	第2四半期
14	令和5年度 広域基幹林道整備事業 金城弥栄線第1区 その14 道路工事	弥栄町門田地内	約6か月	道路工事	第2四半期
15	令和5年度 広域基幹林道整備事業 金城弥栄線第3区 その19 道路工事	弥栄町三里地内	約8か月	道路工事	第2四半期
16	令和5年度 広域基幹林道整備事業 三隅線1工区その2 舗装工事	三隅町河内地内	約8か月	舗装工事	第2四半期
17	令和5年度 広域基幹林道整備事業 三隅線2工区その2 舗装工事	三隅町矢原地内	約8か月	舗装工事	第2四半期
18	令和4年度 広域基幹林道整備事業 三隅線 法面工事	三隅町矢原地内	約4か月	植生基材吹付工	第2四半期

（次頁へ続く）

No.	工事名	工事場所	工期	工事概要	入札時期
19	令和5年度地すべり対策事業 浜田第四期地区 地すべり対策 (その1) 工事	三隅町井野 地内	約5か月	上今明工区 路工、ブロック積工 諸谷工区 ふとんかご 工、水路補修工	第2四半期
20	令和5年度 中山間地域農業農 村総合整備事業 浜田東部地区 元谷工区 排水路工事	金城町今福 地内	約8か月	排水路工 沈砂池落下防止工 鳥獣害防護柵	第2四半期
21	令和5年度 中山間地域農業農 村総合整備事業 浜田東部地区 元谷工区 暗渠排水工事	金城町今福 地内	約6か月	暗渠排水	第2四半期
22	農村地域防災減災事業 横山地区 3号道路工事	横山町地内	約8か月	道路工	第1四半期
23	農村地域防災減災事業 横山地区 1号舗装工事	横山町地内	約4か月	アスファルト舗装工	第2四半期

## (2) 西部農林水産振興センター

No.	工事名	工事場所	工期	工事概要	入札時期
24	【令和4補正】浜田漁港 水産流 通基盤整備事業 浜田マリン大 橋(耐震補強) 工事(第1期)	原井町地内	約7か月	制震ダンパー 落橋防止装置 橋脚補強	第1四半期
25	島根地区(浜田漁港) 水産物 供給基盤機能保全事業 排水浄 化施設改良(その5) 工事	原井町地内	約7か月	機械設備 電気設備	第1四半期
26	浜田漁港海岸 海岸メンテナ ンス事業 護岸補修工事(第1期)	外ノ浦町地 内	約5か月	護岸補修	第1四半期

## (3) 浜田河川総合開発事務所

No.	工事名	工事場所	工期	工事概要	入札時期
27	矢原川ダム建設事業 付替県道1号橋(仮称) 下部工 その1 工事	三隅町矢原	約9か月	橋台工 補強土壁工	第1四半期
28	矢原川ダム建設事業 ダムサイト下流工事用道路橋梁 下部工工事	三隅町矢原	約9か月	橋台工	第2四半期
29	矢原川ダム建設事業 ダムサイ ト地質調査横坑工事(TR-1)	三隅町矢原	約8か月	横坑掘削	第1四半期

## (4) 浜田港湾振興センター

No.	工事名	工事場所	工期	工事概要	入札時期
30	浜田港 臨港道路福井長浜線 港 湾改修第2 工事	熱田町地内	約9か月	護岸工	第1四半期
31	浜田港 鰐石地区 防災・安全交 付金 非常用発電機更新工事	周布町地内	約7か月	非常用発電機更新	第1四半期

○留意事項 この資料は、公共工事の発注見通しの中から主な公共工事等を抽出したものであり、今後、追加されることがあります。

令和5年6月28日  
産業建設委員会  
都市建設部 建設整備課

生コンクリートの出荷状況について

浜田市内工場の生コンクリート出荷量

(単位：m<sup>3</sup>)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和4年度 (5工場)	4,240	3,500	4,613	4,016	2,686	4,756	3,346	2,888	3,207	2,523	3,093	3,529	42,397
前年度比較	△3,369	△1,125	△1,920	△1,927	△3,026	△333	△2,971	△2,474	△1,830	△2,089	△620	370	△21,312
令和3年度 (5工場)	7,609	4,625	6,533	5,943	5,712	5,089	6,316	5,362	5,036	4,612	3,713	3,159	63,709

(注) R5年2月からは4工場に減少

## 令和6年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要望項目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	浜田港の利活用促進の一環として、浜田海上保安部の機能強化について【新規】
	3	米軍機による低空飛行訓練の中止について
健康福祉部	4	医師・看護師等医療従事者確保対策について
産業経済部 都市建設部	5	重要港湾浜田港について
都市建設部	6	高規格道路の整備促進について
	7	矢原川ダムの事業推進について
教育部	8	学校ICT機器更新等に係る財政支援について
合計		県知事要望 8件

## 総括表(部長以下要望分)

部	No.	要望項目	備考 (知事要望の有無)
総務部	9	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	10	浜田港の利活用促進の一環として、浜田海上保安部の機能強化について【新規】	○
	11	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
地域政策部	12	地域公共交通の確保に対する支援について	
健康福祉部	13	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
都市建設部 ※一部産業経済部	14	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務の安全確保について	○
		(3) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の維持について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
		(4) 浜田港の曳船(タグボート)の確保について	
(5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について			
都市建設部	15	高規格道路の整備促進について	○
	16	矢原川ダムの事業推進について	○
	17	周布川の防災対策について	
		(1) 周布川の堤防嵩上げについて	
	18	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道弥栄旭インター線(小坂Ⅲ工区)	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①弥栄旭インター線(小坂Ⅱ工区)	
		(2) 林道	
	①林道金城弥栄線		
	19	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		②戸川工区(新戸川橋～栃谷橋)	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区			
③主要地方道浜田美都線 木都賀工区			
④主要地方道桜江金城線 追原C工区			
⑤主要地方道三隅美都線 河内工区			

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部	20	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号(上来原～波佐地内)の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線(久佐～小国)の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線(周布地～櫛田原)の改良について	
		(4) 一般県道浜田商港線(起点側～青川バス停)の交差点改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国1工区(新笹ヶ峠トンネル)	
		②小国2工区(新犬戻りトンネル)	
		③上来原工区(歩道整備)	
		④長田2工区(雪寒対策)	
		(2) 県営農道整備事業(農村地域防災減災事業)	
		①新開佐野地区(緊急避難路整備)	
		②横山地区(緊急避難路整備)	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 通学路危険区域(牛谷地区～旧美川幼稚園付近)、三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
	④一般県道波佐芸北線 波佐工区		
	⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区		
	⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区		
	21	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川	
		①河口周辺	
		②その他	
		(2) 下府川	
		(3) 唐鐘川	
		(4) 久代川	
	(5) 三隅川		
	(6) 小国川		
		県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
(1) 外ノ浦谷川砂防事業			
(2) 黒川町の急傾斜地崩壊対策について【新規】			
【継続事業分】			
(1) 急傾斜地崩壊対策事業について			
①港町A地区			
②高佐町A地区			

部	No.	要望項目	備考 (知事要望の有無)
都市建設部	22	(2) 砂防事業について	
		①潰谷川	
		②本郷川	
		③治和川	
		④西旗竿谷川	
		⑤仲屋川 (柳C)	
		⑥岡見団地A川	
		(3) 地すべり対策事業について	
	①高野地区地すべり対策事業		
	②浜田第四期地区地すべり対策事業		
23	海岸保全事業の促進について		
	【継続事業分】		
	三隅港海岸 (湊浦地区)		
教育部	24	学校ICT機器更新等に係る財政支援について	○
合計		部長以下要望16件 (知事要望8件を含む)	

## 令和 6 年度国県重点要望事項

### 1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感が高まってきており、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 2 浜田港の利活用促進の一環として、浜田海上保安部の機能強化について【新規】

【要望先：防災部】

島根県におかれましては、重要港湾浜田港の整備に取り組んでいただき、深く感謝申し上げます。浜田市としましても、官民一体となって利活用促進に取り組んでいるところです。

浜田港には、現在、海上保安庁の浜田海上保安部が設置され、1,000t 型巡視船などが配備されております。

海上保安庁におきましては、海上保安体制の強化を掲げておられ、今後、日本海側の海上監視体制の強化にも取り組まれる予定であります。

つきましては、浜田港の更なる利活用促進のため、是非とも、巡視船等の増強など、浜田海上保安部の機能強化に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

### 3 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与え続けています。この現状に鑑み、低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をしてもらおうよう、国への働きかけをお願いします。

また、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置をとることについても、引き続き働きかけをお願いします。

### 4 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただいております。深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の医師の充足率においても、令和 3 年度の 84%から令和 4 年度には 83.8%へと維持をしております。



しかしながら、当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

浜田医療センター附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しが検討されており、当市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の創設や附属看護学校存続のための支援を行い、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画が着実に実行されることをお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

## 5 重要港湾浜田港について

**【要望先：土木部（一部商工労働部）】**

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速なコンテナ船の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは1,000TEU積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

### (2) 荷役業務の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

### (3) 貿易振興に対する支援について **【要望先：商工労働部】**

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。しかしながら、令和3年度からは新型コロナウイルス感染拡大の影響により、定期コンテナ船の運航不順、運賃高騰が続き、コンテナ貨物量が2年連続で減少となりました。

今後、運航正常化に向かう中、浜田港国際定期コンテナ航路の信頼回復と取扱貨物の確保に向けた取組を進めることが急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

## 6 高規格道路の整備促進について

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、浜田自動車道の4車線化および三隅益田道路の事業推進に多大なるご支援をいただき感謝申し上げます。

### (1) 浜田自動車道4車線化の事業推進について

令和4年度から事業化となった浜田自動車道(大朝IC～旭IC間)の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いいたします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

### (2) 三隅益田道路の事業推進について

三隅益田道路につきまして、浜田益田間の移動時間短縮と物流の効率化を実現するため、事業推進に格別のご高配をお願いいたします。

## 7 矢原川ダムの事業推進について

**【要望先：土木部】**

矢原川ダム事業につきましては、用地交渉が鋭意進められ、令和3年度から付替え道路の整備工事が進められていることに感謝申し上げます。引き続き、事業の推進に格別のご高配をお願いします。

## 8 学校 ICT 機器更新等に係る財政支援について

**【要望先：教育庁】**

文部科学省が示す「GIGA スクール構想」の推進に伴い整備した端末やネットワーク環境について、今後に控えた更新に係る費用の財源確保に苦慮しております。

つきましては、整備した環境を維持し児童生徒の学びが確保できるよう、更新等に対する財政支援について、国への働きかけのご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

**《以上県知事要望分》**

## 《ここから部長以下要望分》

### 9 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 10 浜田港の利活用促進の一環として、浜田海上保安部の機能強化について【新規】

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 11 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

### 12 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

浜田市においては、一般旅客運送事業者による乗合運行や市町村による有償運送、予約型乗合タクシーの運行を行っており、その経費については、「島根県生活交通確保対策交付金」を交付していただき、交通手段の確保に努めています。

中山間地域において、持続可能な公共交通体系を維持するためには、ドア・トゥ・ドアで移動できるタクシーは、高齢者や障がい者などの重要な移動手段として、年々需要が高まっており、当市においても、タクシー利用に関する支援事業を実施するとともに、引き続き事業検討を行っております。

生活交通の利用者が減少していく中で、行政と沿線住民、事業者が一体となって地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保するため、市町村が取り組むタクシー利用に関する支援策の着実な実行のために、交付対象要件の弾力的な運用及び交付金予算総額の拡充をお願いいたします。

### 13 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

### 14 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

#### (1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

#### (2) 荷役業務の安全確保について

※知事要望に同じ

#### (3) 貿易振興に対する支援について 【要望先：商工労働部】

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

##### ① 浜田港国際定期コンテナ航路の維持について

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、石見地域、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。更に、働き方改革による2024年問題とモーダルシフト、カーボンニュ

ートラルの実現など多くの課題が山積する中、浜田港は物流問題解決に向け重要な役割を果たすものと期待しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、定期コンテナ船の運航不順、運賃高騰が続き、令和3年度からはコンテナ貨物量が2年連続で減少となりました。

今後、運航正常化に向かう中、浜田港国際定期コンテナ航路の信頼回復と取扱貨物の確保に向けた取組を進めることが急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしくお願いいたします。

#### ② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

さらに、コロナ禍により途絶えてしまったクルーズ客船について、寄港再開に向けた誘致活動に、石見圏域の関係者と一緒になって、重点的に取り組む必要があります。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対する人的・財政的ご支援をお願いします。

#### ③ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成29年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画の実現により、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週複便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただける企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

#### (4) 浜田港の曳船（タグボート）の確保について

近年、船舶の大型化が進み、大型貨物船やクルーズ船が接岸する際、基本的に2隻の曳船を必要としますが、現在の浜田港は1隻のみのため、三隅港を中心に応援を要請し対応されているところです。

昨年中国電力株式会社三隅火力発電所2号機の稼働に伴い、入出港する石炭船が倍増する中、今まで以上に他港からの応援の要請が求められており、引き続き、曳船の確保について実情に応じた支援をお願いいたします。

#### (5) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただいておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり、県外他港と比較し高い状況です。輸出入と同様に国内移出入貨物の使用料についても減免をご検討いただきますようお願いいたします。

また、昨年は浜田港福井第2上屋が完成し、令和6年度まで減免を行うことを決定していただき感謝申し上げます。今後、更新整備されますリーチスタッカーについても減免のご検討をいただきますようお願いいたします。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、更なるご配慮を賜りますようお願いいたします。

### 15 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

### 16 矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

## 17 周布川の防災対策について

### 【要望先：土木部】

昨年は、周布川の避難基準の設定水位の見直しにご支援いただき、感謝申し上げます。

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進に格別のご高配をお願いします。

#### (1) 周布川の堤防嵩上げについて【浜田】

周布川においては、一部で堤防の低い箇所が存在しており、近隣の住民からは不安の声が上がっています。沿川住民の不安を解消するため、堤防が低い箇所における部分的な嵩上げ等の対策を検討していただきますようお願いいたします。

## 18 本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について

### 【要望先：土木部】

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いします。

#### (1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

#### 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

##### (1) 主要地方道

①弥栄旭インター線（小坂Ⅱ工区）【金城・弥栄】

##### (2) 林道

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

## 19 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

### 【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

#### (1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約1km）の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

#### (2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

#### (3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

#### 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

##### (1) 主要地方道

①主要地方道田所国府線

・入野工区【金城】

・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

- ②主要地方道浜田八重可部線
  - ・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】
  - ・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】
  - ・都川 2 工区【旭】
  - ・今福工区（久佐川橋付近）【金城】
- ③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】
- ④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】
- ⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

## 20 地域を支える道路網の整備について

### 【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

#### (1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策として、現在施行中の上来原工区に引き続き、広島方面にむけ市道取付までの約 350m につきまして、歩道を整備していただきますようお願いします。

#### (2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

#### (3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

#### (4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

### 【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

#### (1) 一般国道 186 号

- ①小国 1 工区（新笹ヶ峠トンネル）【金城】
- ②小国 2 工区（新犬戻りトンネル）【金城】
- ③上来原工区（歩道整備）【金城】
- ④長田 2 工区（雪寒対策）【金城】

#### (2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）

- ①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】
- ②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】

#### (3) 一般県道等

- ①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～新福永橋）【浜田】
- ②一般県道三隅井野長浜線

- ・通学路危険区域（牛谷地区～旧美川幼稚園付近）【浜田】

当区間については、美川小学校に通学する児童の安全を確保するため、通学路安全対策として緊急対応整備を検討していただきますようお願いします。

- ・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】

- ・井野工区（下今明～小原）【三隅】
- ③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】
- ④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】
- ⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】
- ⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

## 21 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

【要望先：土木部】

### 【継続事業分】

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いします。

#### (1) 周布川【浜田】

##### ①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

##### ②その他

近年、氾濫危険水位を超過することが頻発しています。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いします。

#### (2) 下府川【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

#### (3) 唐鐘川【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が多発するため、定期的な浚渫をお願いします。

#### (4) 久代川【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

#### (5) 三隅川【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

#### (6) 小国川【金城】

令和5年度から谷口橋の架け替えにかかる詳細設計に着手しており、架け替えにあわせて小国川の護岸を嵩上げする必要があります。既設護岸は石積の箇所もあり、架け替えに合わせて石積護岸を改修する箇所がありましたら、補修等の検討をしていただきますようお願いいたします。

## 22 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

浜田市は、海・山の豊かな自然環境に恵まれている反面、市域の大部分が山地であり、住家の多くが山際や谷あいの狭い平地に密集しているため、土砂災害危険箇所が多く点在しています。

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進をお願いします。

#### (1) 外ノ浦谷川砂防事業【浜田】

早期の事業着手をお願いします。

#### (2) 黒川町の急傾斜地崩壊対策について【浜田】【新規】

早期の事業化をお願いします。

**【継続事業分】**

引き続き事業の促進をお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業について【浜田】

①港町 A 地区 ②高佐町 A 地区

(2) 砂防事業について【浜田・旭・三隅】

①潰谷川 ②本郷川 ③治和川 ④西旗竿谷川 ⑤仲屋川（柳 C）⑥岡見団地 A 川

(3) 地すべり対策事業について【浜田・三隅・弥栄】

①高野地区地すべり対策事業

②浜田第四期地区地すべり対策事業

**23 海岸保全事業の促進について**

**【要望先：土木部】**

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただきありがとうございます。

**【継続事業分】**

引き続き事業の推進をお願いします。

三隅港海岸（湊浦地区）

**24 学校 ICT 機器更新等に係る財政支援について**

**【要望先：教育庁】**

※知事要望に同じ



### 第3弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について

令和5年6月15日（木）から販売を開始した第3弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について報告します。

#### 記

#### 【販売期間】

一次販売：令和5年6月15日（木）～6月25日（日）

販売会場	販売数	残数
郵便局（24局）	25,770	34,230
浜田ニューキャッスル ホテル	8,404	1,196
道の駅ゆうひパーク浜田	3,453	947
観光協会 特産品販売所	2,857	21,343 （事務局在庫含）
リフレパークきんたの里	598	602
地域交流プラザ まんてん	1,053	547
小松路	258	142
道の駅ゆうひパーク三隅	960	640
<b>合 計</b>	<b>43,353</b>	<b>59,647</b>

※ 残数については、令和5年6月30日（金）～7月4日（火）の期間に二次販売します。

## 県外企業の立地について

シフトプラス株式会社が、以下のとおり浜田市内に事業所を新設されました。  
なお、島根県及び浜田市の企業立地制度を活用する予定としています。

### 1 会社概要について

- (1) 会社名：シフトプラス株式会社
- (2) 所在地：大阪府大阪市西区江戸堀 2-1-1 江戸堀センタービル 8 階
- (3) 代表者名：代表取締役 中尾 裕也
- (4) 設立年月：平成 18 年 12 月
- (5) 資本金：10,000 千円
- (6) 従業員数：603 名
- (7) 事業内容：自治体向け BPO 事業、システム開発・保守  
※BPO：「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の略。  
業務プロセスを専門企業に外部委託すること。

### 2 計画の概要について

- (1) 立地場所：浜田市田町 1664 番地 駅前ビル 1 階 2 号室
- (2) 建物面積：58.19 m<sup>2</sup> (賃貸借)
- (3) 操業開始：令和 5 年 5 月
- (4) 新規雇用：操業後 3 年間で 5 名 (予定)
- (5) 事業内容：ふるさと納税に係る自治体向け BPO 事業

## 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」新設に向けた ふるさと納税型クラウドファンディングの実施について

ふるさと寄附事業の更なる推進のため、ふるさと寄附返礼品となる地場産品等により、本市の更なる魅力の発信、流通促進等を図るため、ふるさと寄附返礼品の新規開発等に要する経費に対して支援する補助制度を新設し、ふるさと納税型クラウドファンディングにて補助金の原資を募るものです。

- 1 目標金額 10,000,000円
- 2 調達期間 令和5年7月中旬～令和5年9月30日(土)
- 3 掲載サイト 楽天ふるさと納税(楽天グループ株式会社)
- 4 寄附のお礼 全てのご寄附に対して返礼品を送付します。
- 5 寄附の用途 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」を新設し、補助金の原資として活用します。  
※集まった寄附金から、このプロジェクトに要した費用を差し引いた寄附金額を充当します。
- 6 補正予算 9月議会定例会議にて上程予定

浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金について  
(令和 5 年度採択団体)

浜田市内で活動する石見神楽を継承する団体を対象に、用具の取得に要する経費を補助する「浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金」について、令和 5 年度の採択団体が、5 月 21 日（日）に開催した同事業補助金選定委員会において選定されましたので報告します。

記

- 1 受付期間 令和 5 年 4 月 10 日（月）～5 月 8 日（月）
- 2 申請件数 7 団体
- 3 予算額 18,000 千円
- 4 申請総額 12,816 千円
- 5 選定件数 7 団体
- 6 交付決定総額 12,816 千円
- 7 採択団体

地区	団体名	内容	交付決定額
浜田	周布鳶巣神楽保存会	水干、大口袴 2 着	1,936,000 円
浜田	石見神楽上内田保存会	スサノオ袍衣、スサノオ吊袴 鎧 2 着、陣羽織、肩切 2 着、蛇胴	2,000,000 円
浜田	有福神楽保持者会	日本武尊肩切 3 着、水干	2,000,000 円
金城	小笹神楽社中	水干、チョッキ、吊袴、蛇胴 2 体	2,000,000 円
金城	波佐常磐倶楽部	前垂れ 2 着、狩衣 4 着、スサノオ袍衣 スサノオ吊袴、法印衣、法印カルサン 鶴面、神楽幕、一文字幕	2,000,000 円
旭	本郷神楽社中	鎧 4 着、鎧下 4 着、大口袴 2 着	1,280,000 円
三隅	岡崎神楽社中	鬼着、カルサン、狩衣	1,600,000 円
合計			12,816,000 円

浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金について  
(令和4年度実績)

- 1 採択団体 7団体
- 2 交付総額 12,748千円
- 3 取得した用具

団体名 (補助金交付額)・用具等	
<p>石見神楽大尾谷社中 (2,000千円) 刺繍鬼着 刺繍水干</p> 	<p>石見神楽宇野社中 (1,804千円) 刺繍鬼着、刺繍肩切 (神・悪)</p> 
<p>石見神楽長浜社中 (2,000千円) 鐘馗 (神・鬼)</p> 	<p>今福神楽社中 (2,000千円) 刺繍大口袴4着 刺繍肩切・玉貫2着 刺繍カルサン</p> 
<p>久佐西組神楽社中 (2,000千円) 水干、陣羽織、大口袴2着</p> 	<p>上来原神楽社中 (960千円) 神楽刺繍幕一式</p> 
<p>松原神楽社中 (1,984千円) 長胴太鼓 陣羽織</p> 	

## 石見神楽振興の取り組みについて（国庫補助金の活用）

石見神楽については、市の貴重な文化資源であるとともに、当市の観光振興においても重要な柱として、魅力発信や認知度向上による誘客を図っています。この度、次のとおり国庫補助金の採択を受け事業に取り組みますので報告します。

### 1 文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）

文化庁が所管するこの補助金は、伝統行事等の用具の修繕や記録保存などに活用する事業です。

本事業は、実行委員会を組織して実施します。

#### (1) 浜田市文化遺産活用事業実行委員会の構成

浜田市、浜田市観光協会、各地域の石見神楽連絡協議会

#### (2) 事業内容

石見神楽道具の修繕(9 団体)、動画、パンフレット作成

事業費：11,140 千円（うち補助額 9,469 千円）

### 2 インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援

観光庁が所管するこの補助金は、本格的な再開が見込まれるインバウンドの地方誘客や観光消費の拡大を促進するため、インバウンドに向けた取組を支援する事業です。

本事業は、実行委員会を組織して実施します。

#### (1) 浜田市石見神楽振興プロジェクト協議会の構成

浜田市、浜田市観光協会、(株)オマツリジャパン、(株)ぐるなび  
(株)エージェントゼロ

#### (2) 事業内容

富岡八幡宮及び関西地区での神楽上演、石見神楽公演の高付加価値化、神楽産業ツアー造成等

事業費：8,000 千円（うち補助額 6,000 千円）

## 市道上での自動車事故に関わる損害賠償請求事件について

標記の損害賠償請求事件について下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 概要

令和3年度に発生した自動車の単独事故。  
市が加入している道路賠償責任保険の保険会社の見解は、市に賠償責任は認められないとの判断であり、保険の対象とならなかった。

#### 2 提訴された年月日

令和5年4月28日  
(市に訴状が届いた送達日：令和5年5月29日)

#### 3 今後の対応

浜田市の顧問弁護士へ委任する。

#### 4 弁護士費用の着手金

1,701,700円(税込み)  
全額、予備費を充用し支払いを行う。  
ただし、道路賠償責任保険の支払い対象に訴訟費用などが含まれているため、上限額の1,320,000円(税込み)を市から保険会社へ請求する。

以上

令和 5 年 6 月 28 日  
産業建設委員会資料  
都市建設部維持管理課

## 市道の廃止・認定の状況について

市道台帳修正済み路線 (令和 4 年 3 月 31 日までの告示分)	路線数	延長 (m)
	3,597	1,541,601.2

### その後の廃止・認定

	区 分	路線数	延長 (m)
令和 4 年 6 月議会	廃止路線	3	614.6
	認定路線	0	0.0

	区 分	路線数	延長 (m)
令和 4 年 9 月議会	廃止路線	0	0.0
	認定路線	1	208.0

	区 分	路線数	延長 (m)
令和 4 年 12 月議会	廃止路線	1	187.4
	認定路線	0	0.0

廃止路線計	4	802.0
認定路線計	1	208.0



## 用排水路冠水対策事業の所在地（施工箇所）の変更について

令和 4 年度から着手している標記事業について、令和 5 年度当初予算説明資料に掲載した事業概要のうち所在地に変更が生じたため、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 所在地

【当初】下府町、長沢町 ⇒ 【変更】長沢町、金城町下来原

#### 2 変更理由

当初、下府町の水路については、令和 4 年度に着手し 2 年間で完成する計画としていた。しかしながら、施工箇所の状況が想定より良好であったため早期に施工が進み、1 年で完成することができた。

そのため、令和 6 年度から着手予定としていた金城町下来原の水路について前倒しして令和 5 年度から着手することとする。

以上より、令和 5 年度の施工所在地を長沢町、金城町下来原に変更する。

### 【位置図】



観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の  
地域計画の採択について

『地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業』は、地域で立案する宿泊施設の改修等を含む、観光拠点再生計画（地域計画）に基づき実施される施設の高機能化、高付加価値化の取組を支援する事業です。

浜田市においては、「美又・旭温泉エリア」の 5 事業者が 6 つの施設を改修する地域計画を作成し、5 月 30 日に地域計画が採択となりました。

1 経過

- (1) 美又温泉旅館組合からの要望 令和 5 年 2 月 20 日
- (2) 地域公募の応募 令和 5 年 4 月 5 日
- (3) 地域計画の申請 令和 5 年 4 月 28 日
- (4) 地域計画の採択 令和 5 年 5 月 30 日

2 採択施設一覧

(1) 宿泊施設の高付加価値化改修

地区	施設名	事業内容	実施年度
美又	山根旅館	客室及び浴室改修（高付加価値化）	R 5
	金城観光ホテル	客室及び浴室改修（高付加価値化）	R 5、R 6
	旧 JA 美又支所	簡易宿泊・カフェへの改装（新規開業）	R 5
	大美又	簡易宿泊（新規開業）	R 5
旭	かくれの里ゆかり	客室及び浴室改修（高付加価値化）	R 5、R 6

(2) 廃屋の撤去

地区	施設名	事業内容	実施年度
美又	美又温泉国民保養センター	遊休施設（休養ホーム、もみじ荘）の解体	R 5

3 総事業費 697,636 千円

今後補正予算を計上させていただきます。

## 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

産業、文化、スポーツ分野等で活躍する人材を、地域おこし協力隊として受入れる取組を進めています。

このたび、本事業に係る業務内容の変更について、報告します。

### 1 弥栄地域における地域おこし協力隊の活用について（追加）

#### (1) 背景

弥栄地域においては、有機農業の推進等、将来を見据えた取組が主産業である農業を核として進められているが、実施に伴い中山間地域特有の課題も生じている。結果的にモデル的な取組を行っても地域内で規模拡大、産地化が困難な状況が想定され、これらの課題を解決する手段が求められている。

- ・高齢化や後継者不足によって地域住民の雇用が困難となっている。
- ・農業のみでは通年雇用が困難であるため、求人を出しても応募がない。
- ・外国人労働者も日本での農業従事希望者が減少している。
- ・農家（企業）の減少に伴い、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念される。

#### (2) 目的

弥栄地域で課題となっている「地域の担い手の確保」を地域おこし協力隊が中心となり「特定地域づくり事業協同組合」を設立・運営することによって、新たな人材の確保及び地域の活性化を図る。

#### (3) 募集人員

1名（委嘱期間3年）

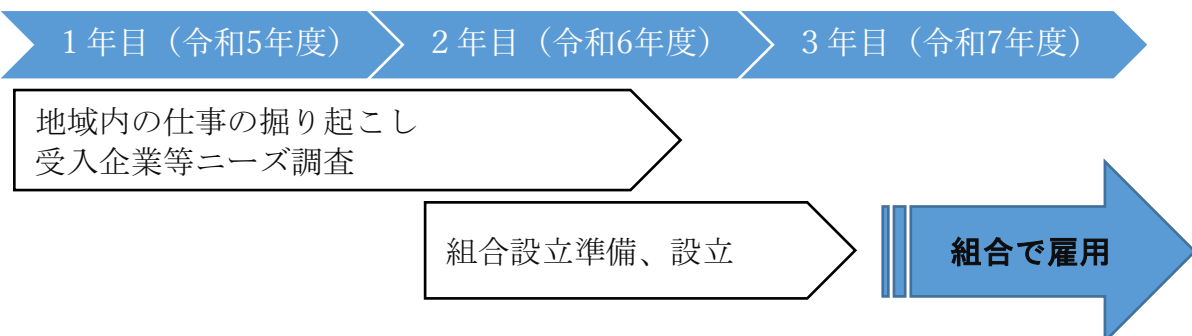
#### (4) 雇用形態及び受け入れ先

雇用形態：民間企業等の従業員（企業支援型）

雇用先：弥栄のみらい創造会議

#### (5) 主な活動内容

- ア 地域内の仕事の掘り起こし
- イ 受入企業等ニーズ調査
- ウ 特定地域づくり事業協同組合の事業計画（案）の作成
- エ 特定地域づくり事業協同組合設立の認可手続き



（裏面あり）

(6) 今年度のスケジュール（予定）

令和5年7月初旬 募集開始  
7月下旬 面接・委嘱準備  
8月1日 委嘱・協力隊活動開始

2 郷土資料整理業務について（増員）

(1) 変更内容

採用人数を1名増とし、2名とする。

(2) 事由

当初、1名採用で募集を行い、2名の応募があった。面接を実施したところ、両者ともそれぞれに熱意と業務に活かせる経験を持っていたため、地域おこし協力隊として2名を任用したい。

これにより、図書館所蔵の行政文書、郷土資料等の整理、調査の促進が期待される。

(3) 今後の予定

令和5年8月 地域おこし協力隊委嘱・会計年度事務員として採用

3 まちなか交流プラザ運営業務について（減員）

市会計年度任用職員として採用したため、本事業での募集は行わない。

《参考：地域おこし協力隊による若者移住事業（概要）》

	業務	採用人数 (変更前)	採用状況	担当課
1	地域おこし協力隊サポート業務	1名	募集中	定住関係人口推進課
2	まちなか交流プラザ運営業務（減員）	0名 (1名)	募集中止	定住関係人口推進課
3	弥栄地域特定地域づくり事業協同組合 設立準備業務（追加）	1名 (0名)	調整中	弥栄支所産業建設課
4	ふるさと寄附関係業務	1名	募集中	ふるさと寄附推進室
5	農村RMO(農村型地域運営組織)関係業務	1名	選考中	農林振興課
6	郷土資料整理業務（増員）	2名 (1名)	選考中	教育総務課
7	ベルガロッソいわみ選手の活用	3名	調整中	定住関係人口推進課
	合計	9名 (8名)		

令和5年6月1日現在

※予算措置については、現行の予算内で対応する。

# 漁業別水揚げについて（報告）

〈令和5年5月〉

令和5年6月28日  
産業建設委員会資料No.1  
産業経済部水産振興課

◆全体状況◆ 水揚量：1,444トン（前年比：104%、+59トン） 水揚金額：3億9,327万円（前年比：103%、+1,298万円）

【地元沖合底びき網漁業】水揚量：151トン（前年比62%、-93トン）  
水揚金額：1億186万円（前年比70%、-4,454万円）

- ☆ノドグロ（メッキン除く）  
〈R4.5〉4.7トン・平均単価3,972円/kg ⇒ 〈R5.5〉0.4トン・平均単価5,612円/kg
- ☆スルメイカ  
〈R4.5〉19トン・平均単価487円/kg ⇒ 〈R5.5〉2.9トン・平均単価963円/kg
- ☆アナゴ  
〈R4.5〉15トン・平均単価1,083円/kg ⇒ 〈R5.5〉9.2トン・平均単価1,019円/kg
- ☆ケンサキイカ  
〈R4.5〉15トン・平均単価1,305円/kg ⇒ 〈R5.5〉28トン・平均単価913円/kg

◆昨年同月よりケンサキイカの水揚げが増加したが、ノドグロ・スルメイカ・アナゴの水揚げが減少したため、全体水揚量、金額ともに減少した。

【地元中型まき網漁業】水揚量：397トン（前年比158%、+145トン）  
水揚金額：6,819万円（前年比102%、+124万円）

- ☆マサバ  
〈R4.5〉46トン・平均単価93円/kg ⇒ 〈R5.5〉293トン・平均単価99円/kg
- ☆マアジ  
〈R4.5〉197トン・平均単価302円/kg ⇒ 〈R5.5〉101トン・平均単価377円/kg
- ☆スルメイカ  
〈R4.5〉3.5トン・平均単価402円/kg ⇒ 〈R5.5〉0.8トン・平均単価576円/kg

◆昨年同月よりマアジ・スルメイカの水揚げが減少したが、マサバの水揚げが増加したため、全体水揚量、金額ともに増加した。

【大中型まき網漁業】水揚量：598トン（前年比+165%、+235トン）  
水揚金額：1億1,080万円（前年比238%、+6,422万円）

- ☆マアジ  
〈R4.5〉263トン・平均単価142円/kg ⇒ 〈R5.5〉203トン・平均単価355円/kg
- ☆マサバ  
〈R4.5〉69トン・平均単価82円/kg ⇒ 〈R5.5〉386トン・平均単価94円/kg
- ☆ケンサキイカ  
〈R4.5〉0.2トン・平均単価664円/kg ⇒ 〈R5.5〉948トン・平均単価742円/kg

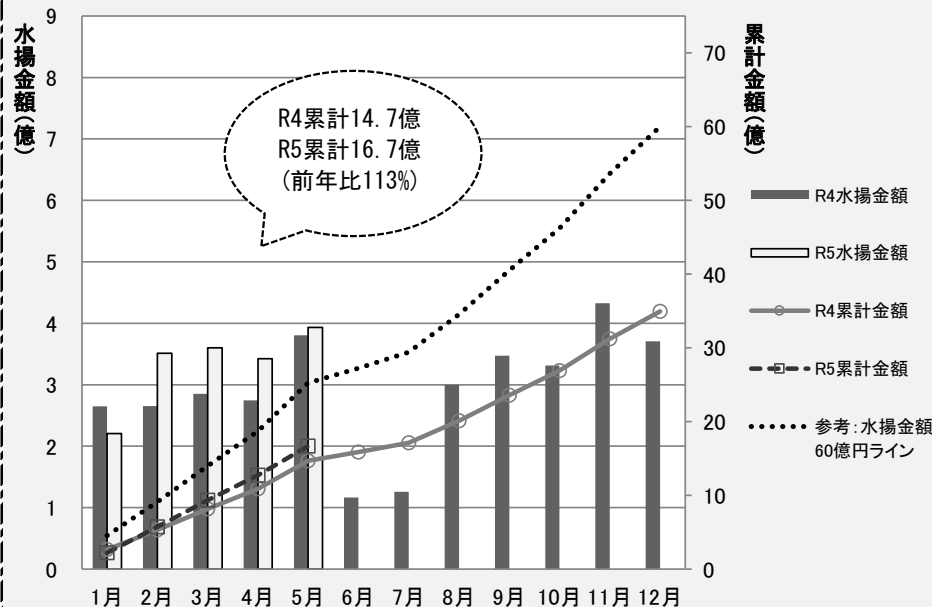
◆昨年同月よりマアジ・マサバ・ケンサキイカの水揚げが増加したため、全体水揚量、金額ともに増加した。

【地元外中型まき網漁業】水揚量：209トン（前年比51%、-201トン）  
水揚金額：4,739万円（前年比82%、-1,040万円）

- ☆マアジ  
〈R4.5〉284トン・平均単価162円/kg ⇒ 〈R5.5〉100トン・平均単価336円/kg
- ☆マサバ  
〈R4.5〉107トン・平均単価82円/kg ⇒ 〈R5.5〉102トン・平均単価103円/kg
- ☆ケンサキイカ  
〈R4.5〉0.3トン・平均単価680円/kg ⇒ 〈R5.5〉1.3トン・平均単価664円/kg

◆昨年同月よりマサバ・ケンサキイカの水揚げが増加したが、マアジの水揚げが減少したため、全体水揚量、金額ともに減少した。

R4・R5 水揚金額



令和4年 令和5年 漁業別水揚げ比較表

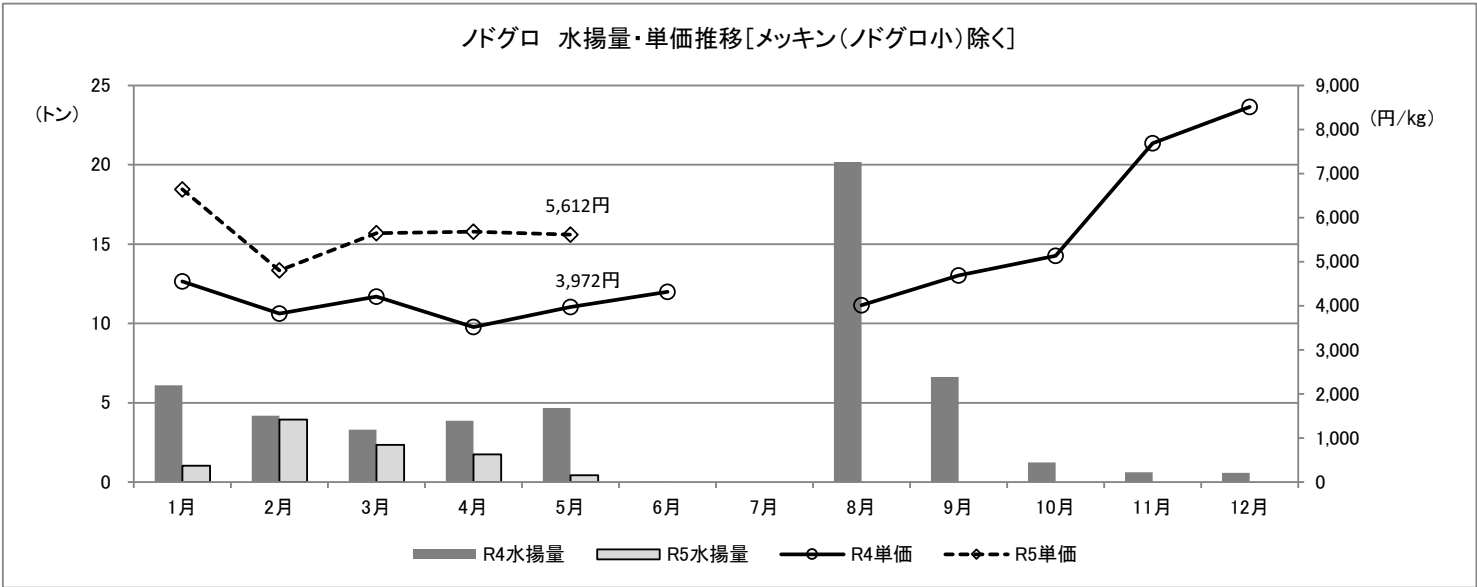
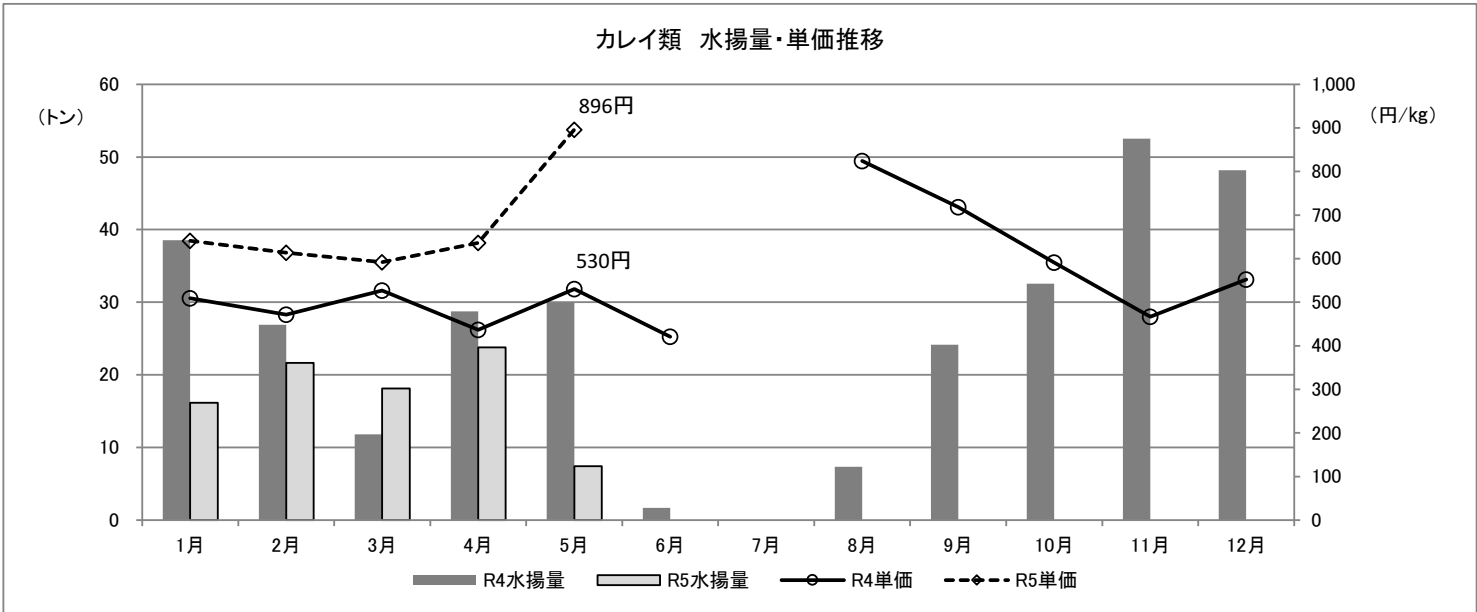
5月

1月～5月累計

令和5年6月28日  
産業建設委員会資料No.2  
産業経済部水産振興課

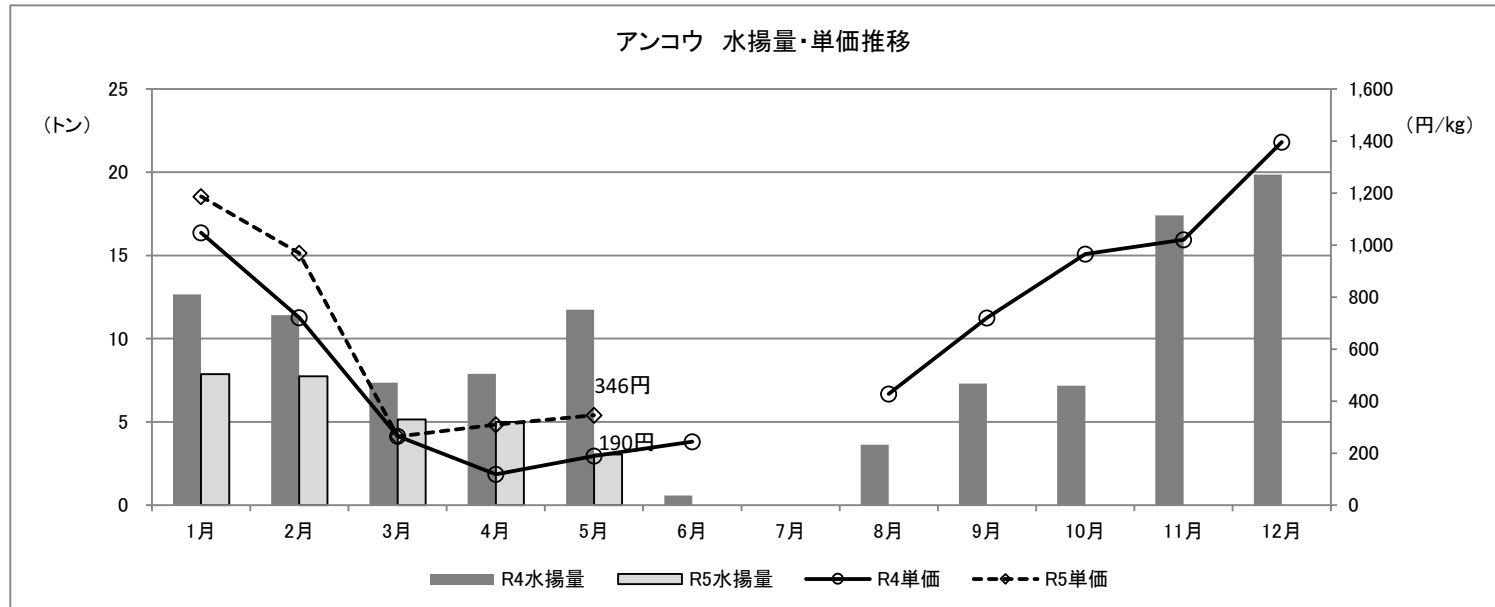
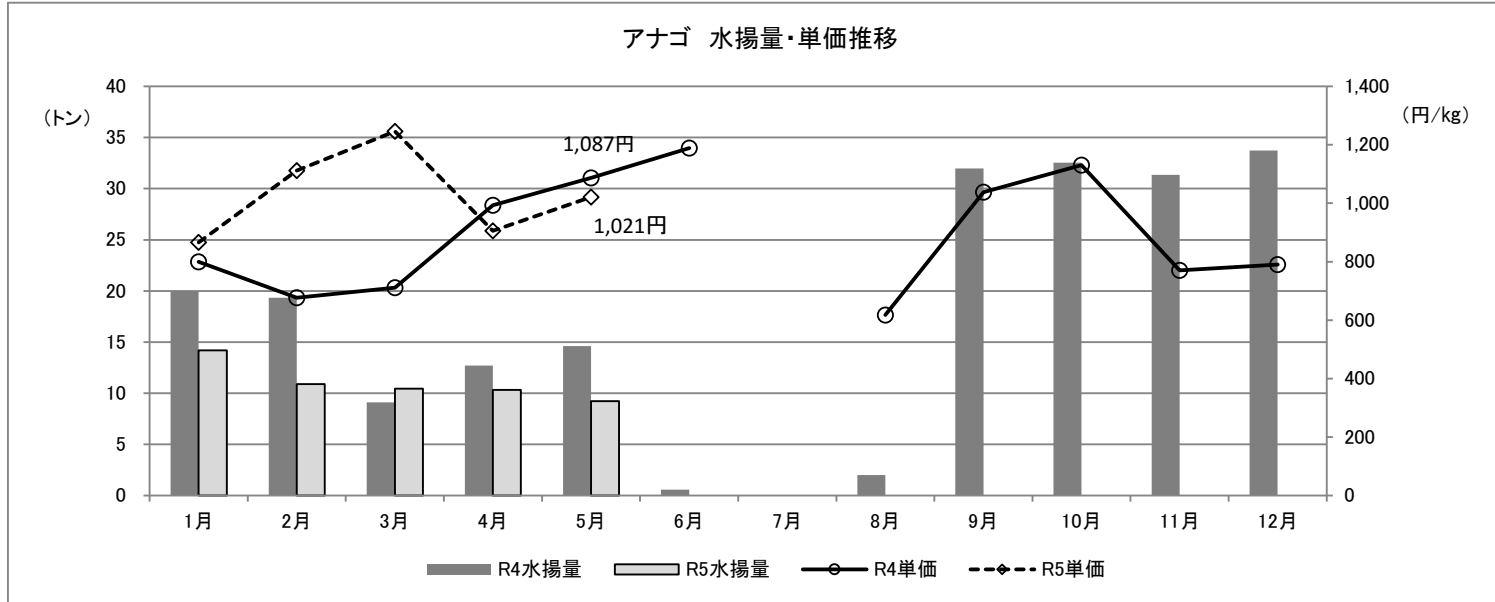
漁業種類	年	5月		1月～5月累計						
		数量(kg)	比率(%)	数量(kg)	比率(%)					
01 沖合底曳網(地元船)	4	244,187.9	62.0	135,548,155	69.6	1,105,837.0	85.5	656,130,787	98.0	708,621,457
	5	151,400.0		94,311,318		101,856,252		945,486.5		643,198,269
02 沖合底曳網(地元外)	4	0.0	-	0	-	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0		0.0		0
03 小型底曳網	4	0.0	-	0	-	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0		0.0		0
04 大中型旋網	4	362,764.0	164.7	43,123,552	237.9	2,819,831.0	110.9	338,703,994	126.0	365,800,310
	5	597,612.0		102,589,226		110,796,362		3,128,547.0		426,810,667
05 中型旋網(地元船)	4	251,587.5	157.8	61,990,275	101.9	683,987.3	169.8	99,825,009	150.9	107,811,013
	5	397,002.3		63,142,231		68,193,608		1,161,236.9		150,671,430
06 中型旋網(地元外)	4	409,292.0	51.0	53,506,252	82.0	409,292.0	138.9	53,506,252	180.3	57,786,752
	5	208,742.0		43,880,167		47,390,584		568,541.0		96,495,006
07 小型いか釣(5t以上)	4	20,898.0	58.7	12,187,700	81.1	69,932.0	91.2	41,632,900	108.1	44,963,537
	5	12,257.0		9,883,210		10,673,869		63,787.0		44,991,190
08 いか釣(5t未満)	4	2,854.0	43.4	1,661,940	56.0	3,496.0	69.3	1,986,690	109.5	2,145,625
	5	1,240.0		930,290		1,004,713		2,424.0		2,175,400
09 大型定置網	4	32,650.9	94.5	9,995,480	126.1	55,918.2	79.8	18,154,020	120.2	19,606,345
	5	30,859.8		12,599,332		13,607,283		44,602.2		21,826,882
10 小型定置網	4	2,353.5	60.2	1,160,440	51.1	2,647.5	90.4	1,370,840	50.7	1,480,506
	5	1,416.0		593,150		640,602		2,394.0		694,550
11 いら網	4	0.0	-	0	-	0.0	-	0	-	0
	5	0.0		0		0		0.0		0
12 一本釣(浜田)	4	17,513.9	74.4	3,788,566	109.2	63,365.5	67.8	31,160,138	52.4	33,652,945
	5	13,033.6		4,138,006		4,469,044		42,950.9		16,322,681
13 一本釣(国府)	4	5,521.9	57.1	1,175,520	208.8	19,959.7	68.0	4,049,794	155.7	4,373,779
	5	3,152.7		2,454,782		2,651,167		13,568.8		6,303,591
14 一本釣(長浜)	4	1,540.3	64.0	1,618,488	66.6	8,226.9	71.2	9,192,262	83.9	9,927,643
	5	986.0		1,077,515		1,163,716		5,856.5		7,711,530
15 一本釣(津摩)	4	1,593.1	77.3	803,256	100.4	2,683.3	130.9	3,209,663	153.3	3,466,438
	5	1,230.8		806,828		871,376		3,512.2		4,920,482
16 一本釣(三隅)	4	1,277.4	59.3	1,033,050	59.5	8,175.0	65.0	5,606,160	60.9	6,054,659
	5	758.0		614,390		663,544		5,312.2		3,416,910
17 一本釣(江津)	4	17,615.6	49.4	3,095,428	90.1	34,031.7	55.4	10,396,308	86.1	11,228,023
	5	8,695.2		2,787,600		3,010,607		18,855.3		8,949,257
18 近隣支所	4	2,608.6	198.5	968,420	394.2	5,225.7	447.9	4,431,460	313.7	4,785,974
	5	5,178.6		3,817,244		4,122,624		23,404.1		13,899,584
19 その他	4	285.4	69.3	506,245	70.2	1,476.2	74.5	1,201,702	89.2	1,297,836
	5	197.7		355,596		384,041		1,099.6		1,071,413
20 陸送	4	10,318.6	94.6	19,958,174	101.0	42,760.8	99.4	80,820,565	117.3	87,286,213
	5	9,766.4		20,159,505		21,772,266		42,495.3		94,828,466
合計	4	1,384,862.6	104.2	352,120,941	103.4	5,336,845.8	113.8	1,361,378,544	113.4	1,470,289,055
	5	1,443,528.1		364,140,390		393,271,658		6,074,073.5		1,544,287,308
前年との増減		58,665.5		12,019,449		12,980,967		182,908,764		197,541,409

地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



## 地元沖合底びき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

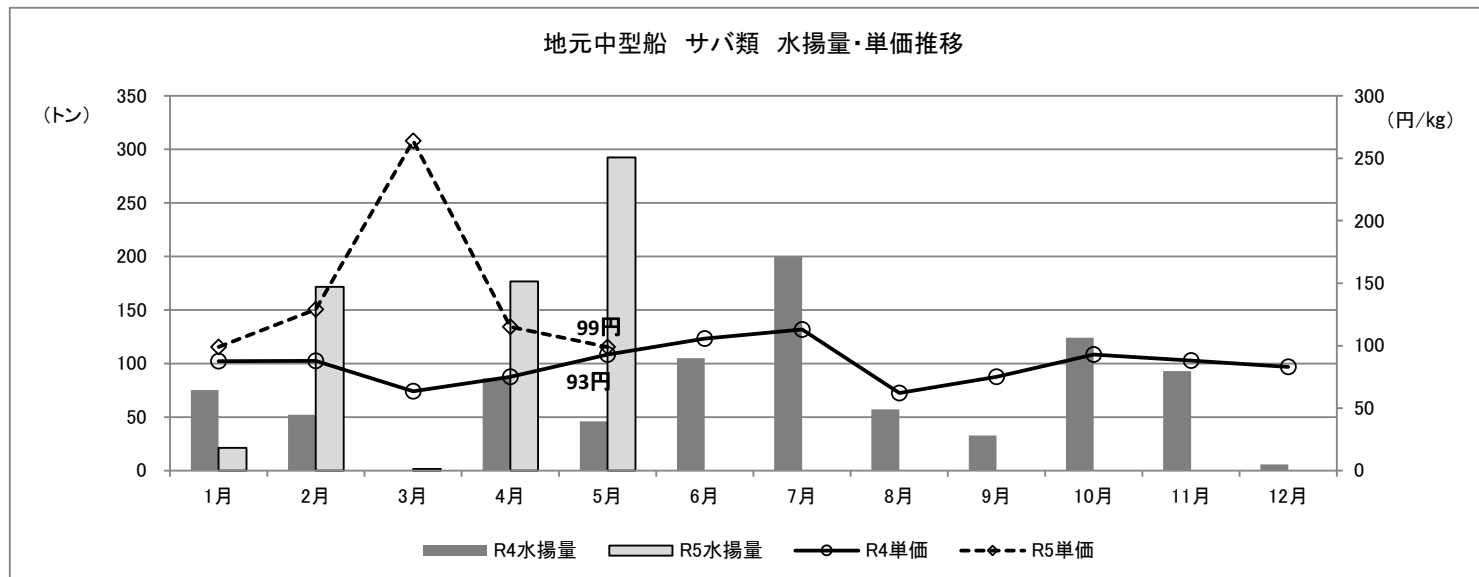
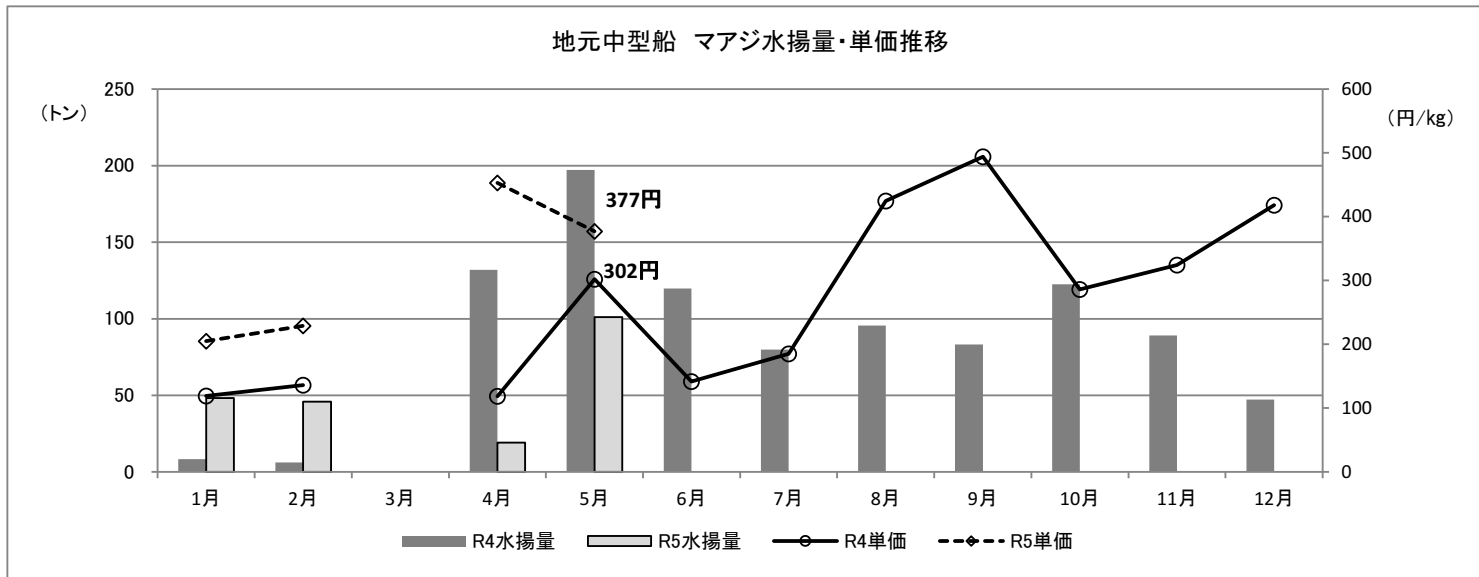
令和5年6月28日  
産業建設委員会資料No.4  
産業経済部水産振興課



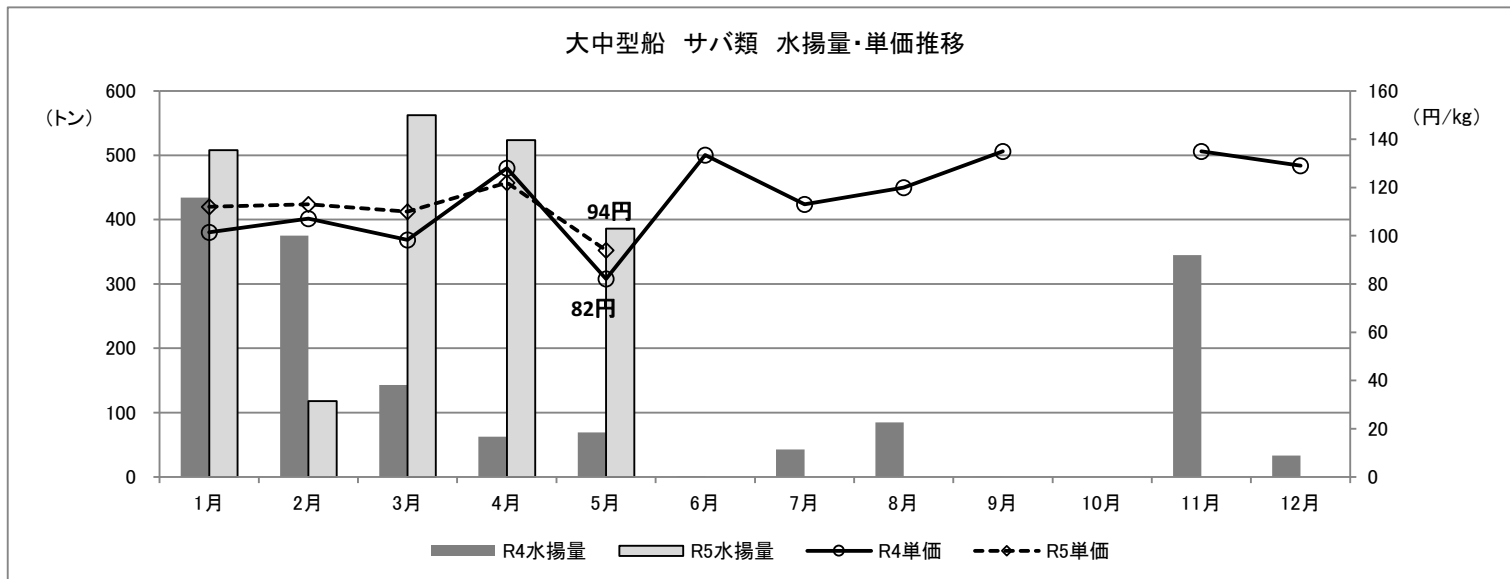
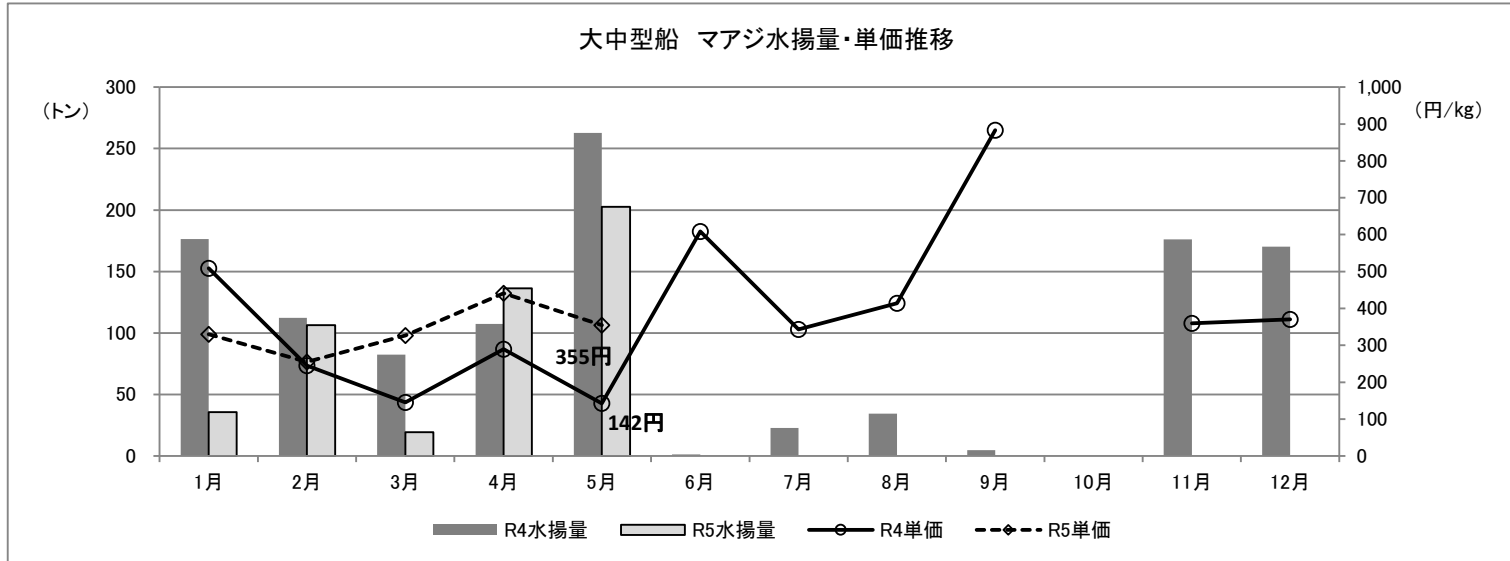


## 地元中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年6月28日  
産業建設委員会資料No.5  
産業経済部水産振興課

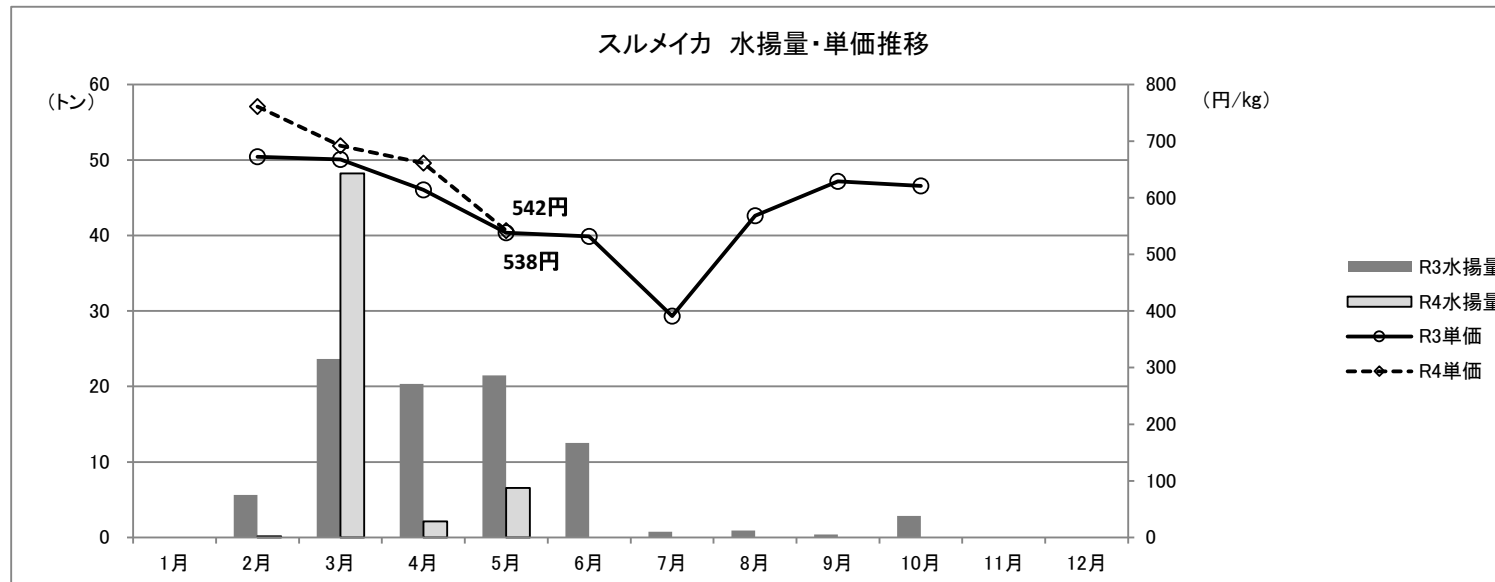
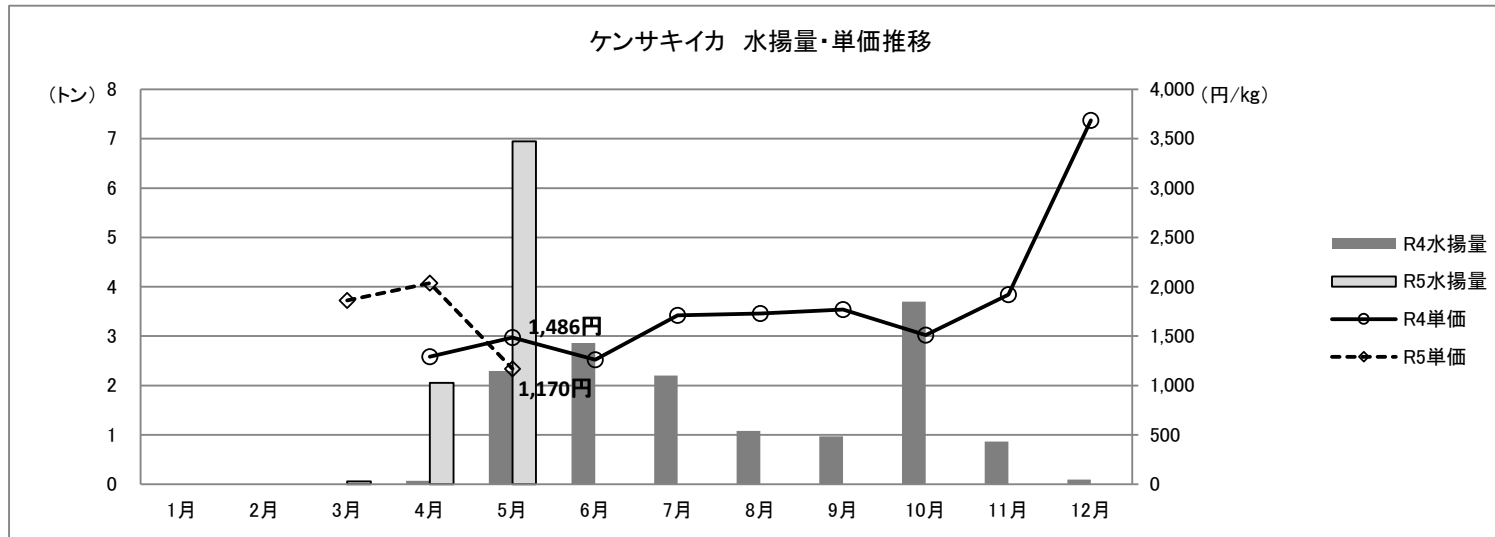


# 大中型まき網漁業 主要魚種水揚量・単価の推移



いか釣漁業（5t以上・5t未満） 主要魚種水揚量・単価の推移

令和5年6月28日  
産業建設委員会資料No.7  
産業経済部水産振興課



## 第 1 回三桜酒造跡地公共活用検討委員会の開催報告について

### 1. 開催概要について

(1)開催日時 令和 5 年 6 月 22 日（木）18：30～20：30

(2)開催場所 石見まちづくりセンター研修室

(3)出席者 委員 13 名（欠席者 3 名）

傍聴者 2 名

報道機関 3 社

事務局 9 名

#### (4)協議事項

会長・副会長の選任について、会長に島根県立大学の林秀司氏、副会長に石見商工会の田中昌昭氏が推薦され、全会一致で決定された。

#### (5)報告事項

①検討に至る経緯として、現所有者から浜田市土地開発公社が更地で先行取得し、検討結果によっては公共施設用地として本市が取得することを考えていること、検討目的として浜田駅周辺の賑わい創出と公共利用の観点から活用を検討していただきたいと説明した。

②跡地の現状については、今後コンサルタントによって基礎的調査や敷地分析を行い、第 2 回検討委員会で説明する。

③今後の検討の進め方・スケジュールについて説明した。

#### 【①～④についての委員からの主な意見】

- ・民間商業施設の設置の可能性はあるのか。
- ・明治時代の木造建築である酒蔵を残すべきではないか。
- ・酒蔵を残すなら、文化的価値の有無を調査すべきではないか。

④市長より跡地利活用の一案として、「石見神楽伝承施設」の検討について、別紙のとおり説明した。

#### (委員からの主な意見)

- ・石見神楽伝承施設の建設については賛成である。
- ・同駅前エリアにある石見文化ホールとの兼ね合いを心配する。

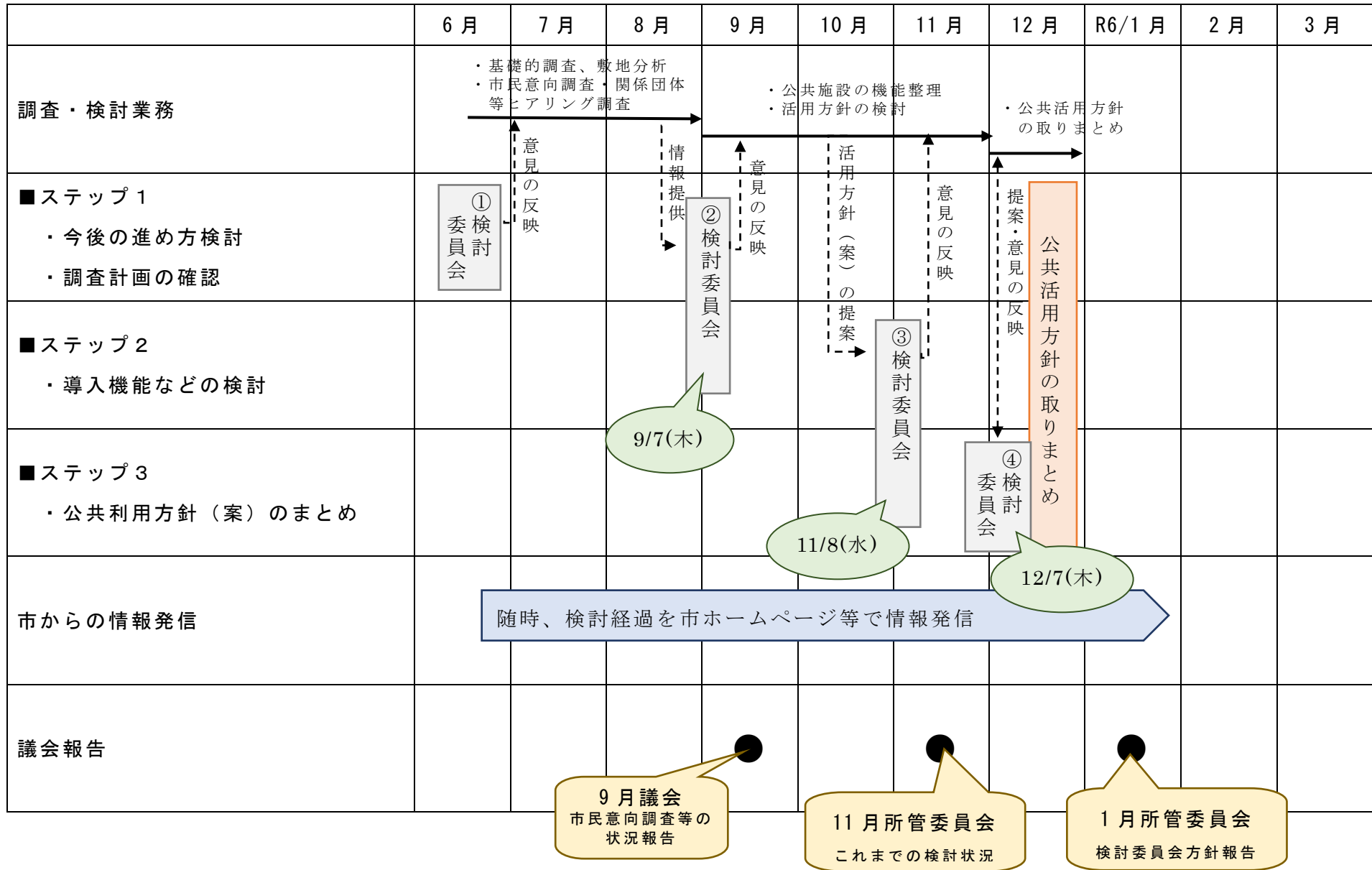
#### (6)次回以降の検討委員会予定

第 2 回検討委員会 9 月 7 日（木）18：30～ 中央図書館

第 3 回検討委員会 11 月 8 日（水）18：30～ 中央図書館

第 4 回検討委員会 12 月 7 日（木）18：30～ 中央図書館

## 2. 今後の跡地公共活用検討のスケジュールについて



## 三桜酒造跡地利活用の一つとして「石見神楽伝承施設」検討のお願い

浜田市長 久保田 章市

### 1. 提案内容

三桜酒造跡地の公共利活用策の一つとして、この場所で、「石見神楽伝承施設」を設置することについて、ご検討いただきたい。

### 2. 提案理由

「石見神楽伝承施設」については、これまで、各方面から設置要望がありました。今般、財政面の目途が立ったことから、令和5年度施政方針で設置検討を表明。設置場所については、いくつか候補地がありますが、三桜酒造跡地を追加するかどうかについては、検討委員会での検討結果を踏まえて、検討させていただきたい。

## 1. 「石見神楽伝承施設」設置構想

### (1) 設置の狙い

- ・浜田市には石見9市町の中で最多の50を超える神楽団体があり、神楽衣装、神楽面、蛇胴などの神楽産業の工房も数多くある。
- ・石見神楽が日本遺産に認定されて以降、他市町も石見神楽振興に力を入れている。
- ・浜田市が「石見神楽の本場」であることを国内外に発信し、神楽ファンに当市を訪れていただくためには、そのシンボルとなる、石見神楽の歴史・文化を伝える施設が必要。

### (2) 施設の概要～次の2施設で構成

#### ① (仮称)石見神楽伝承館

石見神楽の歴史(6調子・8調子の全市神楽)の説明、社中の紹介、神楽面変遷の解説、神楽衣装・神楽面・蛇胴などの展示、石見神楽の映像上映、神楽衣裳の試着体験など。

#### ② (仮称)神楽ホール(客席約200席) 伝承館に併設。三宮神社の代替施設

石見神楽上演のほか、音楽イベント、文化講演会なども開催できる多目的ホール。



参考:「神楽資料館」(安芸高田市)



参考:「かむくら座」(安芸高田市)

### (3) 設置場所 未定(交通アクセス、「音」の問題、駐車場等を考慮する必要あり)

候補地としては、(ア)浜田城資料館隣接地、(イ)はまだお魚市場周辺、加えて、本検討委員会の検討結果によっては(ウ)三桜酒造跡地、など。

## 2. 「石見神楽伝承施設」をめぐる動き

- 平成 8 年度 市の観光振興ビジョンの中で石見神楽の伝承・拠点づくりを掲げる。
- 平成 22 年度 民間有志によって、三桜酒造の酒蔵を活用し、「飲食・物販・神楽伝承館など」の機能を持つ複合施設建設が検討された。
- 平成 23 年度 市が、石見神楽伝承施設に関する神楽社中や市民意識の調査を実施。
- 平成 27 年 3 月 浜田石見神楽社中連絡協議会(11 社中)から、常設神楽館設置の要望。

市議会においても、平成 11 年 6 月～令和 5 年 3 月までの間、延べ 10 人の議員から「石見神楽伝承施設を作るべき」の主旨の一般質問があった。

令和 5 年 2 月 令和 5 年度施政方針の中で「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討表明。

## 3. 令和 5 年度施政方針で設置検討表明を行った経緯

これまで、各方面から設置要望があったにもかかわらず、設置検討が出来なかった主な理由は、次の 2 点。

### ① 財政的に厳しい

- ・「石見神楽伝承施設」設置には、多額の整備費が必要。

### ② 適当な設置場所がない

- ・「石見神楽伝承施設」の設置場所は、交通アクセスがよく、駐車場が確保でき、「音」の問題がない(近隣に住宅が少ない)、などに留意する必要がある。

このうち、①については、ふるさと寄附の中で、用途を「石見神楽などの伝統芸能の継承」に指定した積立金が約 7.6 億円ある(令和 5 年 3 月末。今後も毎年 1 億円以上の増加が見込まれる)。この積立金を使うことができれば、財政的には対応可能なことから、令和 5 年度の施政方針の中で、「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討を表明した。

なお、②の設置場所については、候補地として現在、(ア)道路や駐車場の整備を行った浜田城資料館隣接地、(イ)はまだお魚市場の駐車場の一角、などを考えている。これに(ウ)三桜酒造跡地が候補地に加われば、設置場所検討の幅が広がる。

## 4. 市内神楽関係者への説明

平成 23 年度に行った石見神楽伝承施設に関する調査では、施設の必要性についての質問に対し、一般市民の 54.0%が「必要性を感じている」と回答。しかし、神楽社中は、「必要である」との回答が 44.2%であった。

本年 4、5 月に市内 5 地域の神楽協議会を訪問し、私(市長)から協議会代表に、「石見神楽伝承施設」構想について説明。全地域の協議会に、ご理解を頂いた。

以上

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

### ○テーマ（農業・林業・漁業の問題点と希望について）に対する意見

#### 【浜田まちづくりセンター（5/17）】牛尾

- ・萩の方では、大島丸船団が、JAFを通さずに直接市場とやり取りをしている。浜田もできないか。
- ・グレーチングが必要な箇所がある。
- ・公園が荒れ放題である。管理してほしい。（市の公園はそんなに荒れていない。民間主導の公園ではないかと牛尾議員）

#### 【国府まちづくりセンター（5/17）】布施

- ・認定農業者と認定新規就農者の状況について
- ⇒現状認識して所得向上させるための施策事業が必要である。
- ・耕作放棄地対策（担い手不足、高齢化、低収入）
- ⇒集落で農地を守る⇒里山保全
- ・養殖事業について
- ⇒大手企業を誘致するだけでなく、閉鎖循環式の養殖を考え中山間でも養殖ができるように挑戦できる助成が必要である。（例 ウニの養殖等）
- ⇒要するに漁業者の所得を向上させる方策をどこで考えるかが大事である。（耕作放棄地対策にもつながる）

#### 【美川まちづくりセンター（5/19）】串崎

- ・農業耕作放棄地の管理対策について
- ・林業関係は給与面が生活していくのに厳しく、若い人がいない。

#### 【長浜まちづくりセンター（5/19）】沖田

- ・計画達成できるような支援体制の構築をしてほしい
- 認定農業者が50経営体ある。目標達成している農家は内11しかない。認定を受けているのに生活が成り立っていない状況。県は市町村の状況を把握していない＝認定するのは市町村だから。施策の一貫性はあるのか？計画が甘いものを判定会議で通している。採れない収量を書いたり。認定農業者は基本的に更新。借金するときに厳しくなるから。判定会議にかける前に計画に無理があることを指摘して、計画がクリアできるようにサポートするのが必要では。チェック体制の充実を。金融機関が決算書などをチェックするので把握する。役場とは共有できない。認定農業者5年に一度市の調査受ける。浜田市は数年前までは中間チェックもしていた。真剣に付き合ってくれる職員（JAでも普及員でも）がいない。対応をマニュアル化してはどうか。実現可能な計画を作れる支援体制を築いてほしい。担い手の数が増えてもだめ。KPIの設定が誤っている。所得目標の設定にした方が良い。
- （参加者）スマート農業の推進は？
- （参加者）あまりお金をかけずにスマート化もできる。環境制御できるハウスは



## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

設備投資が大きすぎて無理。トラクターのGPS化も進んでいるけど、ある程度の出荷量出さないと採算取るのは難しい。産出額が上がるとか、市の目標を立てる必要がある。

### 【周布まちづくりセンター (5/19)】川上

#### ○遊休農地について

- ・活用について検討されたい。

#### ○草刈後の措置について

- ・野焼きができない場合の処置について検討されたい。

### 【石見まちづくりセンター (5/20)】上野

- ・浜田が目指す儲かる農業とは？目標とする所得額？認定農業者の経営の安定化に向けて支援をすべき。計画設定が高く計画目標額に到達している農家は1/4程度。
- ・就農モデルや品目別の収益率など営農の基礎データを島根県はネット上に公開し活用環境を整えるべき。

### 【大麻まちづくりセンター (5/22)】田畑

- ・こうぞを植えたいが、どうすればいいか。
- ・観光について、石見地域で考えて、観光資源を見直そう。
- ・ダム等を観光資源として検討。
- ・陸上養殖を実施するにあたって、水産試験場の役割は。
- ・旭温泉・美又温泉等の交流人口を増やす対策は。

### 【小国まちづくりセンター (5/19)】牛尾

- ・高齢化、人手不足、後継者不足どうすればよいか。(まちづくりがどのように関わり、対策していくのか)
  - ・市道、県道の草刈りが大変であり、補助も充実してほしい。
  - ・若者の定住を促してほしい。
  - ・共同造林をどのようにしていくのか。
  - ・浜田の港にもっと魚が上ってほしい。
  - ・市道、県道をしっかり管理してほしい。
  - ・圃場整備等の事業を進める際に、在住者とそうでない方との調整が困難である。
- 回答が必要
- ・オーガニックビレッジ宣言はしたものの受け皿がどうか。
  - ・農業施策において腰を据えた事業をやってほしい。
  - ・農業支援センターが当初の目的より大きく後退している。

### 【美又まちづくりセンター (5/22)】川上

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

### ○農地について

- ・草刈の労働が不足、協働作業の検討が必要
- ・圃場周辺の支障木を除去する手助けが欲しい
- ・認定農業者以外へも機械購入時の補助が欲しい

### 【波佐まちづくりセンター（5/24）】 田畑

- ・狩猟者の高齢化。
- ・米作りをする移住者を連れてきてほしい。
- ・農業の意欲がわからない。
- ・圃場整備をし、1枚当たりの面積を大きくする。

### 【久佐まちづくりセンター（5/26）】 牛尾

- ・農協の支所や金融の撤退はかなり厳しく、生活に影響が。
- ・米価においてコストが価格に反映されない。
- ・年々耕作者が減ってきている。とても不安だ。
- ・ドローンを使った作業は、かなり時短なり、労力軽減になっている。
- ・農業普及員を最近は見ない。
- ・食改では菊芋を一つの事業として取り組んでいる。

### ○回答が必要

- ・中山間特別委員会の提言をどのように施策に反映されたか検証しているのか。
- ・農業支援センターが指標を示してほしい。

### 【今福まちづくりセンター（5/31）】 上野

- ・農業だけで食べていけない。今さら投資もできない。米価の安い今、圃場整備をすべきと思う。西部は遅れている。
- ・杉の伐採後針葉樹は植えないでほしい。花粉で困っている。
- ・農家が出していた漬物など加工品が大きいグループないと出荷できなくなった農家の楽しみがない。

### 【雲城まちづくりセンター（6/3）】 串崎

- ・草刈りをするにも、燃料がいる。地域が衰退することによって様々な業種の店舗が集約されると農業・林業などが継続できない。
- ・楽天農業の進出について地元説明会が開催されるのか。
- ・TC トマトの経営状況はうまくいっているのか。

### 【和田まちづくりセンター（5/17）】 田畑

- ・中山間地域が、国土を維持しているので、ゆうひパークや三つ桜跡地を取得するよりは、中山間地域の、小規模、高齢化率の高い地域の農業に、目を向けるべきである。

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

- ・地域守るため一担い手への助成
- ・農業基盤の整備・・・昭和40年頃の圃場整備であり、畦畔が風化しているため、再度圃場整備が必要である。
- ・耕作放棄地対策ー地域で農地を守る。(高齢化・人出対策) 仕組みづくりについて市の考えは？
- ・農業は地域の財産であるため、市として、明確な方針を示すべきである。

### 【今市まちづくりセンター (5/23)】 沖田

- ・猪などによる有害鳥獣被害も深刻である。
- ・オオサンショウウオの外来種がアユ、ウナギなどを食い荒らす(八戸川)ため駆除してもらいたい。
- ・林業振興が十分とは言えないように思う。森林組合の職員数も十分ではない。山林を整備することにより人里へ猪やクマなども減るかもしれない、林業に力を入れてほしい。
- ・農業従事者の高齢化と担い手不足が深刻。加えて有害鳥獣被害により地域は疲弊している。解決策として集落営農組織を立ち上げるための支援が必要。

### 【木田まちづくりセンター (5/27)】 串崎

- ・米価が低く儲からないのであれば、麦を作って稼げないのか。
- ・農業用ビニールハウスを新設する時には補助制度があるが、年数が経過し痛んだ箇所を修繕する際にも補助制度があると助かるのだが、制度設計ができないものか。

### 【都川まちづくりセンター (5/28)】 牛尾

- ・JAの統合、金融廃止の問題。
- ・海の日のイベントがあっても「みどりの日」のイベントがないことがおかしい。

#### ○回答を要する

- ・浜田市街地でのイベントである、浜っ子春・夏まつりは、市なり観光協会が経費をみているのに、旭や金城等のイベントは、公費がみられていないのではないのか。旧浜田の代表的なまつりと他の地域とのまつりの費用負担を教えてほしい。

### 【市木まちづくりセンター (5/30)】 川上

- ・法人化は未着手。
- ・稲作は自己消費分の作付けで十分との思いがある。販売単価の上昇が必要で鍵。
- ・人口養殖について、隣の北広島市大暮地区のレモンサーモン養殖を参考に。

### 【安城まちづくりセンター (5/25)】 沖田

- ・有機農業の生産は定義を第一に考える。市が進める有機農業、みどり戦略への取組は間違っている。

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

- ・第1種農地だけ考えられるが第2種農地への政策がない。
- ・センチピートによる水田畦畔の草刈り作業軽減政策の実態は除草剤の耐性ができた雑草が繁殖してしまった。
- ・日本の主食はパンになり米の消費が落ち込んでいる。小麦の価格が高騰している。小麦の代替えとして米粉、米麺、アイスクリームなど米の出口戦略を民間と行政で構築してほしい。
- ・農作物にとって海藻は肥料とは違う形で良質な効果があるという研究結果がある。研究してください。
- ・昆虫が激減し露地野菜生産者は将来が不安。
- ・農業法人化したことにより地域が2分化してしまっている  
高齢な農業者は組織に入れないことにより農業が存続できない事態にもなっている。行政は地域の声を聞いて実情を把握し地域の実情に沿った支援をしてほしい。

### 【黒沢まちづくりセンター（5/19）】上野

- ・米農家が報われる状態ではない。米価が上がるような政策を国に取り組んでもらいたい。県や市も農家経営を支援してもらいたい。

### 【三隅まちづくりセンター（5/23）】布施

- ・認定農業者とは何か⇒基準が分からない
- ・耕作放棄地問題⇒鳥獣被害⇒高齢化による狩猟者不足
- ・農機具、草刈り機の購入・修理費が高額で離農者が多くなっている⇒県や市が機器を買い上げて貸し出すことはできないか、検討すべきである。

### 【三保まちづくりセンター（5/24）】布施

- ・田の浦海岸の砂浜問題⇒調査をしてほしい
- ・お魚の普及事業継続を望む。
- ・JAの農機具等の修理者の人材不足問題。
- ・耕作放棄地対策を望む⇒広範囲に広がっている

### 【白砂まちづくりセンター（5/26）】川上

- ・草刈について、道路法面除草は人員不足している（ボランティア隊や防草コンクリートの検討が必要）。
- ・柿栽培では灌水不良…協定している水量の調整困難、容量不足
- ・赤字でも法人税が必要な法人化は行い難い。
- ・認定農業者以外へも利活用できる少額補助が必要。

### 【岡見まちづくりセンター（5/29）】沖田

- ・漁業の組合員・準組合員だが、規制が厳しくなった。出資をしているのに配当が

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

ない。不合理の解消を。ルールの特明確化をしてほしい。取る人がいないから取って帰る人が多い。改善しないと食っていけない。

- ・田んぼをやめた。地目変更しようと思ったが、雑種地の方が税金が高い。田んぼにしておくと思売れない。
- ・耕作放棄地がたくさんある。小さな土地を持っていて、作りたいけど作れない状況がある。家庭菜園レベルでも鳥獣害対策が必要だけど補助はない。作りたいくても大変な状況だと空き地のまま。金網、電柵などに対する助金を検討してほしい。個人でも複数人数で申請することができるようにならないか。みんな、猪対策で明け暮れている。根負けする人が多い。野菜が不足しているという話もあった。家庭菜園すれば食べる機会も増えるのではないか。自分の畑は広いところいろいろな人が作っているが、コミュニティになっている。野菜作りのことなども教えてもらえる。
- ・人が集まる所（まちセン近辺）に、日中でもイノシシが出てくる状況は改善してほしい。駆除にも配慮を。
- ・2月、6月は雄が徘徊する。クマは保護しすぎて住むところがないのでは。保護すべきかどうか。果樹を切ることが正しい対策なのか。風車が回っているところもクマはすまない（住めない）。

### ○自由意見

- ・美川地区の中で、中山間地と言われる横山・田橋・櫟田原町と平地の内田・内村・穂出町で農業の補助制度が違ふこと（補助額の開きが大きい）で農地保全が難しい現状がある。
- ・林道整備などで国交省・林野庁が提示する積算価格の基準が違い過ぎて業者は困るので、なんとかならないか。
- ・遊休農地、除草残渣処置の検討。（周布）
- ・洪水の危険度レベル標示を標準化し見やすくする。（周布）
- ・高速バスの送迎時に駐停車可能な台数が少ない。タクシーの待機スペースを一部開放してはどうか。（石見）
- ・東部は観光入込客が多いが、西部は少なくゆうひパークも多くない、美肌温泉、石見神楽など振興を図る必要がある。（大麻）
- ・地籍調査の進捗率はどうなっているか。（大麻）
- ・折居海水浴場に駐車場を整備してほしい。（大麻）
- ・地元で働く場所がない。中高生に地元の職業（職場）について知ってもらうことが必要なのでは？（二反田）
  
- ・今の若者が、自然に子どもを産み育てる機運の醸成を図る施策を考えてほしい。→労働者の非正規雇用も問題の一つではないか。（小国）
- ・浜田港にかなりの費用を投資しているイメージがある。今後の漁獲、市場等に不安がある。潜水艦を呼ぶことも提案したい。（小国）

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

- ・草刈・支障木除去への手助け。(美又)
- ・認定農業以外へ手厚い補助。(美又)
- ・草刈残渣のたい肥化施設の検討。(美又)
- ・美又再開発計画への要望(残土処理場へのドッグラン、パーキングヘトイレ、遊具の設置)。(美又)
- ・益田はハウスが多い。金城が少ないのは、補助制度を使ってまでやりたいという人が少ない。他地域でできているのに、何故できないのか。やる気にならない。波佐は稲作のみで、儲からない。家の周りを荒らしたくないために米を作っている。(波佐)
- ・JA売店が閉店。店がなくて買い物が不便。(波佐)
- ・お魚市場やゆうひパークで魚と野菜が一緒に買えるようにしたら良いのでは。(波佐)
- ・ふるさと寄附を使って電柵に使えるようにしてほしい。(波佐)
- ・地籍調査を進めてほしい。(波佐)
- ・全国で大きな地震が起きている。浜田地震から150年がたち、可能性が高くなってきているのではないか。(100年周期)浜田市は大きな地震への対応を考えているのか。また、その際食料自給率も低いため心配。(久佐)
- ・列車に乗るための浜田駅近くに駐停車確保してほしい。(今福)
- ・TCトマトの経営状況と今後について、誘致企業への優遇と地元農家への支援の差が問題ではないのか。(雲城)
- ・地域共通商品券の課題。2種類に分けることで使いにくい。使う側の意見を聞いて制度設計を行うとより良い政策となると思うのだがいかがなものか。(雲城)
- ・高齢となり農地の管理ができない状況にある中、農業委員会から税金を上げるという文書が出て困っている。(和田)
- ・浜田市は漁業に力を入れており、中山間地に生活していて林業のことが見えてこない。(和田)
- ・集落営農の組織がない(5年後、10年後の農林業が不安)(今市)
- ・機器購入補助も個人には出ない。(今市)
- ・次の世代で変わらないと農地保全が本当に難しい。(今市)
- ・担い手：専業農家は2件。両方15ヘクタール。(今市)
- ・市の箱物事業全体について危惧。福屋跡地の1F使用目的の分かりにくさ。浜田城資料館、神楽伝承館、瀬戸ヶ島埋立地の現状など。(木田)
- ・はまだお魚市場では目を引くような安価な魚が販売されていないが、道の駅阿武町では地元の魚が安価に提供されている。併せて地元産の野菜や果物、土産物も取り揃えてあり地元の方も旅の方も買い物を楽しんでおられ賑わっているが同じ様にできないものか。(木田)
- ・山林の樹木を伐採しているが、その後植林をされているのか。(木田)
- ・たとえふるさと教育をやっても子どもは、帰ってこない。なぜか。やはり給与格

## 令和5年度 地域井戸端会 産業建設委員会関係の意見

- 差であると考え。生活基盤を上げるように議会も動いてほしい。(都川)
- ・ほたるの里として地域が行ってきたこれまでの活動を広く広報することが今後生きる。(市木)
  - ・地域の閉鎖的発言や行動が地域になじめない原因ではないかとの発言があり、地域の方々と共に気づきを得た。(市木)
- 
- ・体験村は、都度問題が出ていた。三桜の神楽館もプロセスが出来レース的。お魚センター出資者への支援7,000万円も理にかなっていない。(安城)
  - ・神楽やっている若者は会社を早退しなくてはいけない。神楽館より先に支援すべき。(安城)
  - ・農事組合法人があることで、出番がなくなった人たちもいて人間関係が希薄になってきているように感じる。(安城)
  - ・地域の夜神楽も観光のひとつにしていきたい。(安城)
  - ・農業従事者の高齢化対策と後継者育成制度。(安城)
- 
- ・矢原川ダムの早期建設を強く希望してほしい。議会で特別委員会を作って。(黒沢)
  - ・農業振興にもつながるようなツーリズムの促進を。(黒沢)
  - ・地元食料品店閉鎖問題。(三保)
  - ・県営・市営住宅を建設する場合は三隅地区にも。(三保)
  - ・草刈へ大型機械(ユンボ装着)を導入できる事業。(白砂)
  - ・過年により補償額が減少し、修繕費(ハウス等)の増加が農業継続の支障となりうるのでここに補助を。(白砂)
  - ・柿栽培に必要な灌水の再調査、施設事業化を。(白砂)
  - ・三桜酒造の活用は?ひゃこるネットで放送された。講演会は誰が主催したのか?伝承館の話に触れられていた。検討委員会がこれからの話なのに、事前にそういう話が出るのはどうなのか。3月11日に放映。案が出るのはいいが。建設する理由がたてば良いが、進め方が悪いのでは。検討するならゼロからやってほしい。(岡見)